

有 価 証 券 報 告 書

第96期 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

関 西 電 力 株 式 会 社
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E 0 4 4 9 9

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2020年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	11
第2【事業の状況】	12
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【事業等のリスク】	15
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4【経営上の重要な契約等】	22
5【研究開発活動】	24
第3【設備の状況】	25
1【設備投資等の概要】	25
2【主要な設備の状況】	26
3【設備の新設、除却等の計画】	30
第4【提出会社の状況】	31
1【株式等の状況】	31
(1)【株式の総数等】	
(2)【新株予約権等の状況】	
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
(5)【所有者別状況】	
(6)【大株主の状況】	
(7)【議決権の状況】	
(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】	
2【自己株式の取得等の状況】	35
3【配当政策】	36
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5【経理の状況】	56
1【連結財務諸表等】	57
(1)【連結財務諸表】	
(2)【その他】	
2【財務諸表等】	104
(1)【財務諸表】	
(2)【主な資産及び負債の内容】	
(3)【その他】	
第6【提出会社の株式事務の概要】	131
第7【提出会社の参考情報】	132
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	134
監査報告書	
当連結会計年度	135
当事業年度	138

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第96期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 本 孝
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	06（6441）8821（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂 田 道 哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03（3591）9261（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（営業収益） （百万円）	3,245,906	3,011,337	3,133,632	3,307,661	3,184,259
経常利益 （百万円）	241,651	196,125	217,104	203,636	211,541
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	140,800	140,789	151,880	115,077	130,002
包括利益 （百万円）	142,033	143,177	168,413	100,969	136,049
純資産額 （百万円）	1,201,831	1,344,696	1,472,797	1,532,946	1,641,754
総資産額 （百万円）	7,412,472	6,853,182	6,985,088	7,257,363	7,612,729
1株当たり純資産額 （円）	1,319.33	1,480.46	1,627.66	1,695.36	1,792.31
1株当たり当期純利益金額 （円）	157.59	157.58	170.01	128.83	145.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	—	—	—	—	—
自己資本比率 （%）	15.9	19.3	20.8	20.9	21.0
自己資本利益率 （%）	12.7	11.3	10.9	7.8	8.3
株価収益率 （倍）	6.32	8.67	8.04	12.67	8.27
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	595,154	485,669	623,266	449,716	463,408
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△390,899	△345,749	△447,237	△537,846	△577,370
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△382,402	△130,359	△162,277	103,073	211,222
現金及び現金同等物の期末残高 （百万円）	123,025	130,820	144,176	158,978	255,458
従業員数 （人）	33,089	32,666	32,527	32,597	31,850
[外、平均臨時雇用人員]	[12,558]	[13,170]	[13,389]	[13,102]	[12,401]

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高（営業収益） （百万円）	2,868,293	2,614,440	2,683,945	2,797,191	2,658,836
経常利益 （百万円）	200,142	143,720	145,506	130,513	125,010
当期純利益 （百万円）	118,540	103,064	103,036	87,435	79,100
資本金 （百万円）	489,320	489,320	489,320	489,320	489,320
発行済株式総数 （千株）	938,733	938,733	938,733	938,733	938,733
純資産額 （百万円）	742,044	858,486	933,942	975,097	1,001,193
総資産額 （百万円）	6,433,093	5,834,912	5,946,115	6,404,571	6,747,858
1株当たり純資産額 （円）	830.28	960.60	1,045.09	1,091.38	1,120.61
1株当たり配当額 （円）	—	25.00	35.00	50.00	50.00
（内、1株当たり中間配当額） （円）	（—）	（—）	（15.00）	（25.00）	（25.00）
1株当たり当期純利益金額 （円）	132.63	115.32	115.30	97.85	88.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 （円）	—	—	—	—	—
自己資本比率 （％）	11.5	14.7	15.7	15.2	14.8
自己資本利益率 （％）	17.2	12.9	11.5	9.2	8.0
株価収益率 （倍）	7.51	11.85	11.86	16.68	13.59
配当性向 （％）	—	21.7	30.4	51.1	56.5
従業員数 （人）	19,914	19,533	19,243	18,884	18,141
株主総利回り （％）	86.9	121.4	124.5	151.9	118.9
（比較指標：配当込みTOPIX） （％）	（89.2）	（102.3）	（118.5）	（112.5）	（101.8）
最高株価 （円）	1,768.00	1,426.00	1,650.00	1,849.00	1,678.00
最低株価 （円）	945.00	841.60	1,205.00	1,412.00	942.40

（注）1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第92期の配当性向については、配当を実施していないため記載していない。

2 【沿革】

年月	事項
1951年 5月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9000万円をもって設立。（設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口）
1951年 7月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。（2013年 7月東京証券取引所と統合）
1951年 8月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
1956年 3月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。（2014年 6月上場を廃止）
1957年 5月	関電産業株式会社設立。（現・連結子会社「関電不動産開発株式会社」（2016年 4月の不動産事業再編時に商号変更））
1988年 4月	関西通信設備サービス株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社オプテージ」（2019年 4月の情報通信事業再編時に商号変更））
2001年 4月	関電ガス・アンド・コージェネレーション株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社関電エネルギーソリューション」（2007年 8月商号変更））
2004年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。
2016年 4月	不動産事業関連会社 6社を機能別の 4社に再編。
2019年 4月	情報通信事業の組織再編を行い、株式会社ケイ・オプティコムを株式会社オプテージへ変更 ※再編の詳細は、「3 事業の内容（2）当社及び当社の関係会社の事業系統図（注）2」を参照

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 関西電力送配電(株)	大阪市 北区	5	—	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)関電エネルギーソリ ューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティ リティ（電気・熱源）設 備の建設・保有を含めた 運転保全サービス、電気 事業	100.0	当社のガス販売を代行し ている。 (役員の兼任等) 有
堺LNG(株)	堺市 西区	1,000	LNGの受入・貯蔵・気 化・送出	70.0	当社のLNGの貯蔵・気 化等を行う設備の運営を している。 (役員の兼任等) 有
(株)かんでんエンジニア リング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報通 信設備の保全、工事	100.0 (4.2)	当社の電気工事の請負、 電力設備機器及び石油製 品の販売等をしている。 (役員の兼任等) 有
越前エネライン(株)	福井県 越前市	495	ガスの製造・供給・販売	61.2	(役員の兼任等) 有
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガスの製造・供給・販売	56.0	(役員の兼任等) 有
(株)日本ネットワークサ ポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシ ング、鋼管柱、コンクリ ート柱等、配電資機材の 製造・販売	80.5 (17.7)	当社の架線金物、碍子、 コンクリート柱等の配電 資機材を製造提供してい る。 (役員の兼任等) 有
関電プラント(株)	大阪市 北区	300	火力・原子力発電設備の 保全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラ ントの定検・設備工事等 の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
かんでんEハウス(株)	大阪市 北区	300	住宅設備機器販売、工事 請負、リフォーム工事	100.0	(役員の兼任等) 有
黒部峡谷鉄道(株)	富山県 黒部市	250	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の 定期運行及び工事用臨時 便の運行をしている。 (役員の兼任等) 有
相生バイオエナジー(株)	兵庫県 相生市	225	発電設備の設計・建設・ 運転・維持・管理、電力 の供給・販売	60.0	(役員の兼任等) 有
(株)原子力安全システム 研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に 関する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全 技術に関する調査、研究 を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)ニュージェック	大阪市 北区	200	土木・建築等に関する調 査・設計・工事監理	84.0 (6.0)	当社の土木・建築等に関 する調査、設計、工事監 理の請負をしている。 (役員の兼任等) 無
Next Power(株)	東京都 中央区	100	マンション高圧一括受電 サービス事業	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)関電パワーテック	大阪市 中央区	100	発電所設備の運転・保守 管理、放射線管理、放射 性廃棄物の処理、化学分 析、石炭灰・資機材等の 販売、産業廃棄物の処 理・再生利用、施設の防 災（消防）・警備・清掃	100.0	当社の発電所設備の運 転・保守・管理、廃棄物 の処理・再生利用等の業 務を受託している。 (役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱原子力エンジニアリング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジニアリング	55.6	当社の原子力発電プラントに関するエンジニアリング業務を受託している。 (役員の兼任等) 有
㈱環境総合テクノス	大阪市 中央区	100	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、環境保全調査、環境緑化工事、土木・建築工事の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
関電サービス㈱	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用地・広報業務の受託、電柱広告	100.0 (31.5)	当社の営業・配電・用地・広報業務等を受託している。 (役員の兼任等) 有
大阪バイオエナジー㈱	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、設計、工事施工、維持管理及び運用	52.0 (1.0)	(役員の兼任等) 有
関電ガスサポート㈱	大阪市 中央区	50	ガス販売代行、ガス消費機器調査等の保安業務	51.0	当社のガス販売の代行及びガス保安業務を行っている。 (役員の兼任等) 有
ケーイーフューエルインターナショナル㈱	大阪市 北区	10	燃料売買及び燃料輸送	100.0	当社向けLNGの売買を行っている。 (役員の兼任等) 有
バイオパワー菊田(同)	福岡県 京都郡 菊田町	1	バイオマス発電設備の保有及び運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等) 有
LNG EBISU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等) 有
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等) 有
LNG JUROJIN Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等) 有
LNG SAKURA Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等) 有
Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd (注) 1	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	639 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるLNGプロジェクトの開発・操業・管理	100.0	(役員の兼任等) 有
Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	495 (百万泰バーツ)	電気、蒸気及び熱供給設備の設計、調達、建設及び保守・メンテナンス、電気、蒸気及び熱の製造・販売	100.0	(役員の兼任等) 有
Kansai Electric Power Australia Pty Ltd	オーストラリア 西オーストラリア州 パース	391 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるプルーフLNGプロジェクトの開発・操業・管理	100.0 (100.0)	(役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KPIC USA, LLC	アメリカ デラウェア 州	343 (百万米ドル)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等) 有
Kansai Sojitz Enrichment Investing S. A. S.	フランス パリ	96.3 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資及びそれらに付帯する業務	80.0	(役員の兼任等) 有
KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.	シンガポ ール	300 (千星ドル)	関西電力のスポットLNG 販売、調達代行	100.0	当社のLNG取引の代行 を行っている。 (役員の兼任等) 有
KPIC Netherlands B.V.	オランダ アムステ ルダム	18 (千ユーロ)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等) 有
(株) オプテージ	大阪市 中央区	33,000	電気通信事業（個人向インターネット接続サービス、法人向通信サービス）、有線一般放送事業、小売電気事業、電気通信設備の賃貸	100.0	当社に光ファイバ、無線鉄塔等電気通信設備を賃貸している。 (役員の兼任等) 有
(株) 関電システムズ	大阪市 北区	90	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等のサービス提供及び情報設備・電気通信設備の設計・保守	100.0	当社の計算業務を受託、当社に電算機を賃貸している。 (役員の兼任等) 有
K4 Digital(株)	大阪市 北区	90	最先端デジタル技術・事例の収集、デジタル技術を活用した事業アイデアや業務改革テーマの創出支援	80.0	当社から最先端デジタル技術・事例の収集や、デジタル技術の適用検証作業の設計・実行等を受託している。 (役員の兼任等) 有
関電不動産開発(株)	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸、管理	100.0	当社に建物を賃貸している。 (役員の兼任等) 有
(株) クリアパス	大阪市 北区	465	法人決済事業、ローン事業、会員事業、通販事業	100.0	(役員の兼任等) 有
(株) 関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	大阪市 北区	400	機械警備（戸建/マンション/事業所）、電力供給停止解除（でんき駆付含）、防犯用品販売	81.0	(役員の兼任等) 有
(株) 関西メディカルネット	京都市 中京区	300	会員制健康管理支援（総合健診等）、特定保健指導、サプリメント販売	80.0	(役員の兼任等) 有
(株) かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、印刷、ノベルティ商品の販売	51.0	当社の花壇等保守の受託、印刷の請負等をしている。 (役員の兼任等) 有
関電ファシリティーズ(株)	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理、駐車場運営管理	100.0 (100.0)	当社所有の建物等の設備管理、清掃、警備業務を受託している。 (役員の兼任等) 有

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)かんでんジョイライフ	大阪市 北区	100	有料老人ホーム等の運営、 訪問介護・看護事業等	100.0 (0.6)	(役員の兼任等) 有
かんでんライフサポート(株)	大阪府 枚方市	100	有料老人ホーム運営、訪問 介護・通所介護事業等	100.0 (0.4)	(役員の兼任等) 有
関西電子ビーム(株)	福井県 三方郡 美浜町	100	電子線照射による滅菌・材 料改質事業	99.3	(役員の兼任等) 有
ゲキダンイイノ (同)	大阪市 北区	50	自動走行に関連するモビリ ティ、サービスの提供	100.0	(役員の兼任等) 有
(株)かんでんCSフォー ラム	大阪市 中央区	45	コールセンター運営、マー ケティング、I T・コミュ ニケーション	100.0	当社のコールセンター業 務、マーケティング調査 等を受託している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経理等 に関する処理業務の受託	100.0	人事・労務等に関する処 理業務等を当社から受託 している。 (役員の兼任等) 有
(株)関電L&A	大阪市 北区	30	リース、自動車整備、保険 代理店	100.0 (17.1)	当社への車両・機器のリ ース、車両整備の受託、 保険の代理店業務を行っ ている。 (役員の兼任等) 有
(株)関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場及び ゴルフ施設運営、バス事業 等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネルトロ リーバスの営業、予約、 駅務等の業務を受託して いる。 (役員の兼任等) 有
(同) K4 Ventures	大阪市 北区	10	ベンチャー企業に対する投 融資及びコンサルティング	100.0 (0.4)	当社から投融資を受けベ ンチャー企業に対する投 融資を行っている。 (役員の兼任等) 有
その他29社					

名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) 日本原燃(株)	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	17.3	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託している。 また、借入金等につき、当社から債務保証を受けている。 (役員の兼任等) 有
(株)きんでん (注) 2	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境関連工事	34.8 (6.9)	当社の電気、情報通信関連工事の請負をしている。 (役員の兼任等) 有
(株)エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販売、修理、取替及び電気制御機器の製造、販売	49.0	当社の電力量計の製造提供、修理調整、受検代行等をしている。 (役員の兼任等) 有
San Roque Power Corporation	フィリピン パンガシナン州 サンマニユエル	18.8 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水力発電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等) 有

(注) 1 特定子会社に該当している。

2 有価証券報告書を提出している。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	18,085	[1,158]
ガス・その他エネルギー事業	7,071	[4,581]
情報通信事業	3,234	[510]
生活・ビジネスソリューション事業	3,460	[6,152]
合計	31,850	[12,401]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
 3 労働組合の状況について特記するような事項はない。
 4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 5 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、従業員数は変更後の報告セグメントに基づいている。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
18,141	43.3	22.5	7,995,332

セグメントの名称	従業員数（人）
電気事業	18,085
ガス・その他エネルギー事業	56
合計	18,141

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者及び休職者等を除いている。
 2 平均年間給与（税込）は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 3 労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針、経営環境

当社グループは、2016年3月に策定した「関西電力グループビジョン」のありたい姿の実現に向けて、持続可能な社会の実現に向けた企業の貢献に対する要請が高まる中、厳しい競争に打ち勝つための取組みを徹底しつつ、将来を見据えてあらゆる分野で変革に取り組むことで、お客さまや社会に新たな価値を提供していきたいと考え、3カ年の実行計画として、「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」を2019年3月に策定し、実行してきた。

2020年度は、引き続き、中期経営計画で掲げた5つの方向性に沿った取組みを着実に推進していくとともに、「新型コロナウイルスへの対応」と「業務改善計画の完遂を通じた信頼回復」を喫緊の課題と位置づけ、重点的に取り組むこととし、これをとりまとめて「関西電力グループ重点取組み（2020）」として策定した。

(2) 財務目標（連結）（2019年3月公表）

項目	2019～2021年度	2028年度（目指す水準）
経常利益	3カ年平均 2,000億円 以上	3,000億円 以上
自己資本比率	20% 以上	30% 以上
ROA（注）	3カ年平均 3.0% 以上	4.0% 以上

（注）事業利益〔経常利益＋支払利息〕÷総資産〔期首・期末平均〕

(3) 経営課題

（金品受取り問題等を踏まえた再発防止に向けた取組み）

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題等により、事業活動にとって最も大切な、お客さまや社会のみならずから賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、客観的かつ徹底的な調査を行うため、昨年10月、中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会を設置し、本年3月14日に調査報告書を受領した。

第三者委員会の報告書では、ガバナンスやコンプライアンス、工事発注、役員退任後の囑託等の報酬に関する問題等、様々な観点から指摘を受け、これらの問題の根本的な原因は、「ユーザー目線」の欠落と、コンプライアンスよりも業績や事業活動を優先する内向きの企業体質にあると結論づけられた。

当社は、本報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、去る3月30日に、経済産業大臣に提出した。

当社グループは、お客さまに選ばれ、社会から必要とされる企業であるために、失った信頼を再び賜わることができるよう、本改善計画において策定した次の3つを柱とする再発防止策を、全力を挙げて速やかに実行していく。

再発防止策の主な内容は、次のとおりである。

①コンプライアンス体制の抜本的強化とコンプライアンスを重視する組織風土の醸成

コンプライアンスに係る監督機能を強化するために、委員長を社外委員とし、過半数を社外委員で構成する「コンプライアンス委員会」を取締役会直下に新設し、外部の客観的な視点を重視したコンプライアンス体制の再構築に取り組んでいる。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進に係る基本方針や役員に関する問題事象の対処方針等について、審議および承認を行うとともに、社長等執行に対するコンプライアンス上の指導、助言および監督ならびに取締役会への定期的な報告等を行う。

また、コンプライアンス推進に係る基本方針等を網羅的に見直すとともに、コンプライアンス等に係るトレーニングおよび研修の強化により、コンプライアンス意識の醸成・徹底に取り組んでいく。

②工事の発注・契約に係る業務の適切性および透明性を確保するための業務運営体制の確立

工事の発注・契約等に係るルールを明確化するとともに、工事の発注・契約手続き等および寄付金・協力金抛出手続きについて、新設した「調達等審査委員会」が外部の専門家の視点で事後審査する仕組みを構築することにより、業務の適切性、透明性を確保していく。

③新たな経営管理体制の構築

取締役会の監督機能を強化すべく、執行と監督を明確に分離し、外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制を構築することを目的に、指名委員会等設置会社に移行する。「指名委員会」、「報酬委員会」および「監査委員会」のいわゆる法定3委員会は、過半数の委員を社外取締役で構成することに加え、各委員長も社外取締役とするなど、外部の客観的な視点を取り入れる。

また、本問題の大半が原子力事業本部においてなされたことを踏まえ、コンプライアンスを所管する本部長代理を設置するなど、原子力事業本部に対する実効的なガバナンス体制を構築していく。

なお、役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題については、第三者委員会からの「正当性を認めることは困難」との指摘を真摯に受け止め、自主返還を要請し、全額の返還が完了した。今後、新たに顧問等を委嘱する場合、指名委員会および報酬委員会において、その委嘱の必要性および報酬について厳正に審議し、取締役会で決定することにより、客観性を確保していく。

本年4月に事業を開始した関西電力送配電株式会社においても、業務改善計画に掲げた再発防止策のうち、必要な施策を確実に実行していく。

当社グループは、これらの施策を着実に実行し、誠実で、透明性の高い開かれた事業活動を実現することで、再び信頼を賜わり、お客さまから選ばれ、社会から必要とされる「新たな関西電力の創生」を目指していく。

(関西電力グループ中期経営計画(2019-2021))

2030年代に向けて、「脱炭素化」「分散化」「デジタル化」の3つの「D」に、「電化(Denka)」を加えた「3D+D」を軸に社会が変わる中、中期経営計画においては、「将来を見据え、一步先へ。FORWARD!!!」をキーフレーズに、電気事業(国内・海外)・ガス事業、グループ事業で培った「グループ総合力」を活かして、将来の社会の変化に先手を打った取組みを進めていくことで、エネルギー分野における日本のリーディングカンパニーとして、さらには「持続可能な未来社会の実現を支える共通基盤」の主要な担い手として、お客さまと社会のお役に立ち続けていくことを目指していく。

<取組みの方向性>

「目指す姿」の実現に向けて、安全・安定供給の責務を果たすとともに経営基盤の強化を進めた上で、デジタルトランスフォーメーションにより生産性の向上と新たな価値の創出を実現しつつ、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスのお届けや、「社会課題」「環境性」「技術革新」の新たな潮流を捉えた戦略を展開していく。

[お客さまや社会の皆さまから信頼されお選びいただくための取組み]

「安全最優先・社会的責任の全う」を経営の基軸に位置づけ、災害の激甚化等の環境変化や社会のご期待にしっかりと向き合い、引き続き、安全・安定供給の責務を果たし続けるとともに、経営基盤の強化に取り組む。

①「低炭素」のリーディングカンパニーとして、気候変動問題への対応をはじめ、環境負荷の低減に取り組む。

低炭素電源としての原子力発電の強みをベースに、再生可能エネルギーは、設備容量を2030年代に600万kWとすることを目指して開発を進め、非化石電源の「両輪」としていく。

こうした取組みを通じて、CO2フリー発電量国内No.1であり続け、2030年度に、国内発電事業に伴うCO2排出量を半減(2013年度比)する。

②総合エネルギー事業者としてこれまで培ったソリューション力を活かして、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスをお届けしていく。

世界的な電化の潮流とともに、お客さま・社会のニーズの多様性が拡大する中、オール電化や電気・ガスセットに加えて、様々なサービスも拡充し、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスを幅広くお届けし続けていく。

また、これまでグループで培ってきたエンジニアリング力をコアに、お客さまの課題を解決するソリューションを提供していく。

③グループ総合力を発揮して新たな事業・サービスを創出し、お客さまや社会の幅広い課題の解決に貢献していく。

少子高齢化・人口減少をはじめとする社会課題の高まりに対して、「グループ総合力」という強みを活かしつつ、イノベーションをさらに加速することで、より幅広く解決策を提供していく。

④新たな価値の創出に向けて、デジタルトランスフォーメーションを実現する。

デジタル技術の活用により、生産性の飛躍的向上を実現するとともに、新たな価値を創出して、お客さまや社会の皆さまにお届けできる企業に変革していく。それにより、上記に掲げる取組みをはじめ、当社グループの「目指す姿」の実現に向けた取組みを加速する原動力としていく。

(関西電力グループ重点取組み (2020))

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大に対して、当社グループは、事業活動に関わる全ての人の生命・健康を守りながら、事業継続に万全を期すことにより、電気・ガス・通信等、社会のみなさまの暮らしやビジネスに不可欠なインフラを担う事業者として、引き続き、これらを安全・安定的にお届けできるよう、総力を挙げて取り組んでいく。

また、金品受取り問題等を踏まえ、コンプライアンスや発注・契約、経営管理体制について、外部の客観的な視点を重視した変革を進めるなど、お客さまや社会のみなさまから信頼を再び賜わることができるよう、業務改善計画に掲げた施策を迅速かつ確実に実行していく。

加えて、当社グループとして持続的な成長を図るため、徹底した効率化の追求や、販売・電源両面での競争力の向上、新規成長分野の開拓等を通じて、あらゆる面で改革を実行していく。

<重点取組みの概要>

①新型コロナウイルスへの対応

- ・社会インフラを担う事業者として、当社グループの事業活動に関わる全ての人の生命・健康を守り事業継続に万全を期すことにより、電力・ガス・通信等、社会のみなさまの暮らしやビジネスに不可欠なサービスを、引き続き安全・安定的にお届けできるよう、総力をあげて取り組む。

②業務改善計画の完遂を通じた信頼回復

- ・第三者委員会の指摘を重く受け止め、グループの全ての役員、従業員が「業績や事業活動よりコンプライアンスを優先する」との意識を共有し、ユーザー目線で行動することを徹底するとともに、コンプライアンス、発注・契約、ガバナンスの仕組みや運用ルールについて、外部の客観的な視点を重視した変革を進めていく。
- ・経営の刷新に向け、社外のみなさまや従業員の声にしっかりと耳を傾けながら、6月末までの間に仕組みと運用ルールをつくり、準備できたものから順次実行に移し、実践し続ける。

2【事業等のリスク】

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、執行役副社長の彌園豊氏を委員長に計11名で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理委員会」の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

リスク管理委員会では、安全・安定供給の責務を果たすための事業基盤の確立と、事業環境変化への的確な対応の観点から、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価している。その評価結果に基づき、必要に応じて業務執行部門への改善指示を行うほか、影響度、発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に表示することで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理している。加えて、リスク評価結果を執行役会議およびサステナビリティ・CSR推進会議に提示し、将来にわたる持続的成長の実現に向け、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映するようにしている。

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがある。

なお、本記載内容は、提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性がある。

なお、影響額については、一定の前提に基づき算定した理論値であり、前提諸元が急激かつ大幅に変動する場合等には、影響額により算出される変動影響が実際の費用変動と乖離する場合がある。

①電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化を踏まえた今後の状況変化、今後の電力システムに関する詳細制度設計の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性がある。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力バックエンドコストについては、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性がある。

また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性がある。

さらに、「低炭素」のリーディングカンパニーとして気候変動問題への対応をはじめ、環境負荷の低減に取り組むが、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に当社グループの事業運営に影響を受ける可能性がある。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②総販売電力量、販売価格の変動について

これまでに培ったソリューション力を活かして、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスをお届けしていくが、総販売電力量は、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や、景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化および他事業者との競争状況等により変動し、また、販売価格も他事業者との競争状況や日本卸電力取引所の取引価格等により変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

③燃料費、購入電力料の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場、価格交渉等の動向によって火力燃料費・購入電力料は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

また、総販売電力量の変動や、年間の降雨降雪量の変動による水力発電所の発電量の増減等によって、火力燃料費や購入電力料が変動することにより、当社グループの業績はその影響を受ける可能性がある。

ただし、水力発電所の発電量の増減については、「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和される。

④その他事業について

当社グループは、持続的な成長に向け、海外電気事業に加え、ガス・その他エネルギー事業、情報通信事業、生活・ビジネスソリューション事業など、グループ総合力を発揮して新たな事業・サービスを創出し、お客さまや社会の幅広い課題の解決に取り組み、さまざまな事業を国内外で展開している。法規制や技術革新、他事業者との競合の進展、原油価格や外国為替相場等の変動、海外展開に伴う固有のリスク、その他事業環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑤金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、2020年3月末時点で、4,096,665百万円（総資産の53.8%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の89.2%（3,656,143百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられる。

⑥操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、および安全最優先の事業運営等に取り組んでいる。しかしながら、台風・豪雨（気候変動に起因する異常気象など）や地震・津波などの自然災害やサイバー攻撃、設備事故等により、当社グループの設備の形成・操業や他社からの電気や資機材の調達等に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

加えて、原子力については、新規規制基準への対応や訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化する場合、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、原子力利用率が1%変動すると費用が37億円変動（2019年度実績ベース）するなど、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある。

⑦情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、サイバー攻撃への対応を含めた情報セキュリティ対策の強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めているが、社外への流出が起るなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑧コンプライアンス

当社は、当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題について、昨年10月、社外委員のみで構成される第三者委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力してきたが、本年3月14日、調査報告書を受領、また本年3月29日、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受領した。

当社グループとしては、それらを真摯に受け止め、本年3月14日に設置した経営刷新本部において、再発防止対策を取りまとめ、業務の改善計画を本年3月30日に提出するとともに、必要な取組みについて株主総会の開催などにより速やかに決定および実行しているが、求められるガバナンスを十分に実現できなかったり、重大なコンプライアンス違反の発生を許すなど、コンプライアンスに反する事象の発生により、社会的信用の低下などが発生した場合に、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

⑨その他：新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞、それに関連した総販売電力量の変動や原油価格等の動向による火力燃料費・購入電力料の変動等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、当社グループの設備の形成・操業や他社からの電気や資機材の調達等に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度の当社グループは、将来を見据えてあらゆる分野で変革に取り組むことで、お客さまや社会に新たな価値を提供するため、昨年3月に策定した「関西電力グループ中期経営計画(2019-2021)」に基づく諸施策を着実に推進してきた。

当社グループの主たる事業である電気事業では、当連結会計年度の小売販売電力量は、冬場の気温が前年度に比べて高く推移し、暖房需要が減少したことや、契約電力が減少したことなどから、1,129億9千万kWhと前連結会計年度に比べて4.1%の減少となった。その内訳を見ると、「電灯」については、348億3千万kWhと前連結会計年度を7.5%下回った。また、「電力」については、781億6千万kWhと前連結会計年度を2.5%下回った。

収入面では、ガス・その他エネルギー事業の売上高が増加したものの、電気事業において、小売販売電力量の減少や電気料金の値下げにより電灯電力料収入が減少したことに加え、地帯間・他社販売電力量の減少により地帯間・他社販売電力料収入が減少したことなどから、売上高は3,184,259百万円と、前連結会計年度に比べて123,401百万円の減収(△3.7%)となった。

一方、支出面では、ガス・その他エネルギー事業の売上の増加に伴い費用が増加したものの、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、小売販売電力量および地帯間・他社販売電力量の減少ならびに為替・燃料価格の変動により燃料費が減少したことや、減価償却方法の変更等により減価償却費が減少したことなどから、営業費用は2,977,303百万円と、前連結会計年度に比べて125,504百万円の減少(△4.0%)となった。

この結果、当連結会計年度の営業利益は206,956百万円と、前連結会計年度に比べて2,102百万円の増益(+1.0%)、経常利益は211,541百万円と、前連結会計年度に比べて7,905百万円の増益(+3.9%)となった。また、国際事業の投資案件における損失24,141百万円を特別損失に計上した。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は130,002百万円と、前連結会計年度に比べて14,925百万円の増益(+13.0%)となった。

セグメントの経営成績(相殺消去前)は、次のとおりである。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の注記「セグメント情報等 セグメント情報 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであり、以下の連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいている。

セグメント		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
電気事業	売上高	2,688,870	2,528,151	△160,718	△6.0
	経常費用	2,578,372	2,432,470	△145,901	△5.7
	経常利益	137,102	123,843	△13,259	△9.7
ガス・その他 エネルギー事業	売上高	555,289	614,709	59,419	10.7
	経常費用	549,406	599,154	49,747	9.1
	経常利益	30,074	45,029	14,955	49.7
情報通信事業	売上高	265,862	290,686	24,824	9.3
	経常費用	234,257	257,055	22,798	9.7
	経常利益	32,034	34,142	2,108	6.6
生活・ビジネス ソリューション 事業	売上高	169,335	173,354	4,019	2.4
	経常費用	149,472	155,425	5,953	4.0
	経常利益	22,054	20,574	△1,480	△6.7

(注) 本表の金額には、消費税等を含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	比較増減	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	449,716	463,408	13,692	3.0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△537,846	△577,370	△39,524	7.3
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,073	211,222	108,149	104.9
現金及び現金同等物の期末残高	158,978	255,458	96,480	60.7

生産、受注及び販売の状況

当社及び連結子会社における主たる事業は電気事業である。電気事業以外の事業には多種多様な事業が含まれており、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難であるため、生産規模及び受注規模等を金額あるいは数量で示すことはしていない。

主たる事業である電気事業の状況は以下のとおりである。

(1) 需給実績

種別		2018年度 (2018年4月～ 2019年3月) (百万kWh)	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	13,496	13,523	100.2
		火力発電電力量	61,207	57,916	94.6
		原子力発電電力量	30,092	26,717	88.8
		新エネルギー発電電力量	19	13	66.7
	他社送受電電力量	21,353	22,622	105.9	
	揚水発電所の揚水用電力量	△2,284	△2,570	112.5	
	合計	123,884	118,221	95.4	
小売販売電力量	117,826	112,992	95.9		
出水率 (%)	103.1	98.6	—		

- (注) 1 自社の発電電力量については、送電端電力量を記載している。
 2 火力は汽力と内燃力の合計である。
 3 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電設備における太陽光による発電電力量である。
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
 5 小売販売電力量の中には自社事業用電力量 (2018年度 268百万kWh、2019年度 264百万kWh) を含んでいる。
 6 2018年度出水率は、1987年度から2016年度までの30カ年平均に対する比である。2019年度出水率は、1988年度から2017年度までの30カ年平均に対する比である。
 7 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 総販売電力量 (小売、地帯間・他社 計)

	2018年度 (2018年4月～ 2019年3月) (百万kWh)	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)
総販売電力量 (小売、地帯間・他社 計)	132,723	122,478	92.3
小 売 販 売 電 力 量	117,826	112,992	95.9
電 灯	37,671	34,832	92.5
電 力	80,155	78,159	97.5
地 帯 間 ・ 他 社 販 売 電 力 量	14,897	9,486	63.7

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 料金収入

	2018年度 (2018年4月～ 2019年3月) (百万円)	2019年度 (2019年4月～ 2020年3月) (百万円)	前年度比 (%)
電 灯 料 ・ 電 力 料	2,212,270	2,089,393	94.4
電 灯 料	899,541	816,921	90.8
電 力 料	1,312,728	1,272,471	96.9
地 帯 間 ・ 他 社 販 売 電 力 料	150,214	75,122	50.0

(注) 本表には、消費税等を含まない。

(3) 生産能力

自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
2019年3月31日現在	8,228,445	19,441,400	6,578,000	11,000	34,258,845
2020年3月31日現在	8,234,375	15,766,400	6,578,000	11,000	30,589,775

(4) 資材の状況

主要燃料の受払状況

区分	重油 (kl)	原油 (kl)	LNG (t)	石炭 (t)	
2018年3月末在庫量	119,428	137,838	388,243	187,464	
2018年度	受入量	173,203	196,511	7,540,551	3,749,081
	払出量	150,391	193,982	7,578,775	3,654,197
2019年3月末在庫量	142,240	140,367	350,020	282,349	
2019年度	受入量	88,961	5,003	7,546,608	3,539,714
	払出量	57,328	30,333	7,489,379	3,540,242
2020年3月末在庫量	173,872	115,036	407,249	281,820	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものは以下のとおりである。

① 繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して計上している。このため、当社は、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

経営者は、繰延税金資産の評価について、将来の連結課税所得の見通し等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、総販売電力量の変動や、原子力発電所の稼働状況等によって影響を受ける可能性があるため、この評価と異なる場合がある。

② 有価証券の評価

有価証券は、市場価格又は合理的に算定された価額により計上している。このうち、時価のない有価証券については、純資産額又は事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー等を用いた評価を行っており、評価の結果として実質価額が著しく低下した場合に、減損処理を実施している。

経営者は、時価のない有価証券の評価について、入手可能な事業計画等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、投資先の事業の状況や財政状態等によって影響を受ける可能性があるため、この評価と異なる場合がある。

(2) 経営成績

① 経常損益（セグメントの経営成績）

[電気事業]

収入面では、小売販売電力量の減少や電気料金の値下げにより電灯電力料収入が減少したことに加え、地帯間・他社販売電力量の減少により地帯間・他社販売電力料収入が減少したことなどから、外部顧客への売上高は2,505,441百万円と、前連結会計年度に比べて162,870百万円の減収（△6.1%）となった。

一方、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、小売販売電力量および地帯間・他社販売電力量の減少ならびに為替・燃料価格の変動により燃料費が減少したことや、減価償却方法の変更等により減価償却費が減少したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、経常利益は123,843百万円と、前連結会計年度に比べて13,259百万円の減益（△9.7%）となった。

[ガス・その他エネルギー事業]

ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供している。

収入面では、ガス販売量が増加したことなどから、外部顧客への売上高は333,766百万円と、前連結会計年度に比べて33,490百万円の増収（+11.2%）となった。

一方、支出面では、ガス事業などの売上の増加に伴い経常費用は増加した。

この結果、経常利益は45,029百万円と、前連結会計年度に比べて14,955百万円の増益（+49.7%）となった。

[情報通信事業]

F T T Hを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをe o光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「m i n e o（マイネオ）」および、法人ソリューション事業を展開している。

収入面では、コンシューマサービスの加入者が増加したことなどから、外部顧客への売上高は220,347百万円と、前連結会計年度と比べて2,806百万円の増収（+1.3%）となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたものの、売上の増加に伴い経常費用が増加した。

この結果、経常利益は34,142百万円と、前連結会計年度と比べて2,108百万円の増益（+6.6%）となった。

[生活・ビジネスソリューション事業]

不動産賃貸・分譲・管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、人材派遣、メディカル・ヘルスケア、ホームセキュリティなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

収入面では、不動産分野において、住宅事業における売上が増加したこと、賃貸物件の竣工・取得による賃料収入が増加したことなどから、外部顧客への売上高は124,704百万円と、前連結会計年度と比べて3,172百万円の増収（+2.6%）となった。

一方、支出面では、徹底したコスト削減に努めたものの、不動産分野において、住宅事業における販売コストや開発コストの増加に伴い経常費用が増加した。

この結果、経常利益は20,574百万円と、前連結会計年度と比べて1,480百万円の減益（△6.7%）となった。

② 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、湯水準備引当金957百万円の取崩しがあったものの、国際事業の投資案件における損失24,141百万円を特別損失に計上したことなどから188,357百万円となった。ここから法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした親会社株主に帰属する当期純利益は130,002百万円となり、前連結会計年度に比べて14,925百万円の増益（+13.0%）となった。

(3) 財政状態

① 資産・負債の状況

資産は、設備投資額が減価償却費を上回ったことや、現金及び預金などが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて355,365百万円増加（+4.9%）し、7,612,729百万円となった。

負債は、設備投資や国際事業等の成長投資などに対応するために有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて246,557百万円増加（+4.3%）し、5,970,974百万円となった。

② 純資産の状況

純資産は、配当金の支払いなどによる減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益（130,002百万円）を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べて108,808百万円増加（+7.1%）し、1,641,754百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.1%上昇し、21.0%となった。

また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて96円95銭増加し、1,792円31銭となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、コマーシャル・ペーパー等により短期的な運転資金を調達することにより、流動性を確保している。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が13,692百万円増加（+3.0%）し、463,408百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が39,524百万円増加（+7.3%）し、577,370百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入れによる収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が108,149百万円増加（+104.9%）し、211,222百万円の収入となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて96,480百万円増加（+60.7%）し、255,458百万円となった。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、会社分割により、一般送配電事業を「関西電力送配電株式会社」に承継させる旨、2019年4月25日の取締役会で決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という。）。

本件吸収分割は、2019年6月21日、第95回定時株主総会において承認可決され、電気事業法に基づく経済産業大臣の認可取得を経て、2020年4月1日に効力が発生した。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められ、2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化（以下、「法的分離」という。）が求められることとなった。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2020年4月1日をもって、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。

分社化後も、当社は、保有する経営資源を最適に活用することで、お客さまや社会のみなさまに、より多様なエネルギーソリューションをお届けし、グループ価値の最大化を図っていく。

また、関西電力送配電株式会社は、中立性・公平性を確保し、社会のみなさまの暮らしや産業の根幹となる電気を低廉な価格で安全かつ安定的にお届けし続けることに加え、新たなサービスを創出し、社会の持続的な発展に貢献していく。

(2) 本件吸収分割の要旨

ア 本件吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会（当社）	2019年4月25日
吸収分割契約承認取締役決定（承継会社）	2019年4月25日
吸収分割契約締結	2019年4月25日
吸収分割契約承認定時株主総会	2019年6月21日
吸収分割契約承認臨時株主総会（承継会社）	2019年6月21日
吸収分割効力発生日	2020年4月1日

イ 本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割である。

ウ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社は、普通株式4,090万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付した。

エ 本件吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、当社の100%子会社であり、本件吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定している。

オ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はない。

カ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社との間で締結した2019年4月25日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般送配電事業及びそれに附帯する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継した。

なお、本件吸収分割による承継会社への債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとする。また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社に承継していない。

(3) 分割する事業部門の概要

ア 分割する部門の事業内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

イ 分割する資産、負債の項目及び金額 (2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
固定資産	2,333,802	固定負債	178,269
流動資産	110,474	流動負債	145,741
合計	2,444,277	合計	324,010

(4) 本件吸収分割後の当社の状況 (2020年4月1日現在)

	分割会社
①商号	関西電力株式会社
②所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 森本 孝
④事業内容	電気事業 等
⑤資本金	489,320百万円
⑥決算期	3月31日

(5) 本件吸収分割後の承継会社の状況 (2020年4月1日現在)

	承継会社
①商号	関西電力送配電株式会社
②所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号
③代表者の役職・氏名	取締役社長 土井 義宏
④事業内容	一般送配電事業 等
⑤資本金	40,000百万円
⑥決算期	3月31日

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社における研究開発活動は主として当社で総合的に行っており、中期経営計画の達成に向け、「安全・安定供給の確保のための研究開発」、「コスト削減・競争力の強化に資する研究開発」および「グループ全体の新たな成長につながる研究開発」の3項目を研究重点課題として設定し、効率的に研究を実施している。

研究重点課題それぞれの取組みについては次のとおりである。

1. 安全・安定供給の確保のための研究開発

原子力安全、地震・津波対策、作業・公衆安全、放射性廃棄物処理、廃炉など事業継続のために必要な安全確保を主目的とした研究や、配電線の電圧変動対策や出力予測、需給想定など再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンス強化のための研究開発などに取り組んでいる。

2. コスト削減・競争力の強化に資する研究開発

発電効率向上や設備の寿命延伸、作業効率化などのコスト削減につながる研究や、ガスを含めた省エネ、エネルギー診断などの総合エネルギー事業に必要な商品・サービスに関する研究開発に取り組んでいる。

3. グループ全体の新たな成長につながる研究開発

保有技術の活用などによる事業領域の拡大に関する研究開発や将来の成長の源となる基盤技術の探索・調査・開発に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における当社及び連結子会社の研究開発費の金額は、電気事業について主として上記1～3の研究重点課題に関して10,515百万円、電気事業以外の事業について主として上記2～3の研究重点課題に関して1,408百万円、合計で11,923百万円である。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、電気事業を中心として総額561,939百万円の設備投資を実施した。その内訳は以下のとおりである。

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	水力	18,207
	火力	6,347
	原子力	221,427
	送電	53,941
	変電	28,228
	配電	33,693
	その他	28,026
	計	389,871
	原子燃料	55,325
	電気事業計	445,196
ガス・その他エネルギー事業		43,705
情報通信事業		41,179
生活・ビジネスソリューション事業		51,325
計		581,407
調整額		△19,467
総合計		561,939

- (注) 1 百万円未満の金額については切り捨てて表示しているため、合計額とは一致しない場合がある。
2 本表の金額には、消費税等を含まない。
3 水力には新エネルギー等発電設備に係る設備投資額を含む。

電気事業における設備投資については、安全・安定供給の確保を最優先に、原子力発電の安全性向上対策を含め、適切な設備の形成や更新を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度において、2019年4月1日に海南発電所1号機（450,000kW）、2号機（450,000kW）、3号機（600,000kW）および4号機（600,000kW）を、2020年3月31日に多奈川第二発電所1号機（600,000kW）および2号機（600,000kW）を廃止している。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

(1) 当社

2020年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
		土地	建物	機械装置 その他	合計	
電気事業						
水力発電設備	発電所数 151か所 認可最大出力 8,234,375kW	(106,131,989) 16,252	12,961	277,754	306,967	987
汽力発電設備	発電所数 9か所 認可最大出力 15,661,000kW	(5,469,126) 72,814	16,993	256,626	346,434	1,153
原子力発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 6,578,000kW	(2,418,318) 21,083	37,137	336,304	394,525	1,877
内燃力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 105,400kW	(-) -	348	2,761	3,109	-
新エネルギー等 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 11,000kW	(-) -	50	948	998	2
送電設備	架空電線路 亘長 14,220km 回線延長 31,402km 地中電線路 亘長 4,583km 回線延長 7,773km 支持物数 106,997基	(14,810,507) 126,255	1,364	666,413	794,032	1,277
変電設備	変電所数 1,596か所 認可出力 156,141,362kVA 調相設備容量 18,108,300kVA	(9,553,115) 89,050	40,069	285,141	414,261	1,452
配電設備	架空電線路 亘長 125,987km 電線延長 414,779km 地中電線路 亘長 6,675km 電線延長 10,962km 支持物数 2,737,280基 変圧器個数 1,875,912台 変圧器容量 60,436,013kVA	(97,091) 894	380	854,892	856,167	3,473
業務設備	事業所数 本店 1 支社 9 配電営業所 35 電力所 17	(1,145,704) 19,050	33,994	50,870	103,914	7,804
その他						
附帯事業設備		(611,739) 9,724	1,688	9,657	21,071	56
合計		(140,237,588) 355,125	144,988	2,741,370	3,241,484	18,081

- (注) 1 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。
2 帳簿価額の土地の（ ）内は面積（㎡）である。
3 面積には借地面積1,635,882㎡を含まない。
また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除く。
4 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員（60人）を除く。
5 上記の帳簿価額には貸付設備15,849百万円を含まない。
6 本表の金額には、消費税等を含まない。
7 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備
水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	335,000	88,000	3,410,558
〃 〃	黒部川第三	〃	86,000	—	—
〃 〃	新黒部川第三	〃	110,000	45,600	—
〃 〃	黒部川第二	〃	73,600	5,500	—
〃 〃	新黒部川第二	〃	74,200	32,000	—
〃 〃	音沢	〃	126,000	—	359,924
〃 南砺市	新祖山	庄川	68,000	—	10,051
〃 砺波市	小牧	〃	85,600	36,000	2,359,926
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,256,471
〃 加茂郡八百津町	丸山	木曾川	139,000	34,600	1,667,392
〃 〃 〃	新丸山	〃	63,000	—	11,439
〃 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100	—	19,602
長野県木曾郡木曾町	御岳	木曾川	68,600	16,560	461,155
〃 〃 南木曾町	読書	〃	119,000	27,900	745,904
〃 〃 大桑村	木曾	〃	116,000	41,100	427,114
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	29,313
〃 〃	喜撰山	〃	466,000	—	1,722,624
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000	—	3,111,373
〃 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000	—	1,811,797
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000	—	1,920,208
合計	20か所		6,645,100	345,060	20,324,852

(注) 1 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

2 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	742,746
〃 大阪市住之江区	南港	1,800,000	500,182
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
〃 〃	姫路第二	4,119,000	375,690
〃 相生市	相生	750,000	323,524
〃 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県御坊市	御坊	1,800,000	364,155
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297
〃 宮津市	宮津エネルギー研究所	750,000	420,715
合計	9 か所	15,661,000	4,401,339

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
福井県三方郡美浜町	美浜	826,000	424,309
〃 大飯郡おおい町	大飯	2,360,000	731,963
〃 〃 高浜町	高浜	3,392,000	1,149,836
合計	3 か所	6,578,000	2,306,108

(注) 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	—
兵庫県姫路市	姫路第一	65,400	—
合計	1 か所	105,400	—

(注) 姫路第一発電所は、汽力発電設備と内燃力発電設備を併設しているため、発電所数は汽力発電設備に統合し、認可最大出力は原動力別に記載している。

新エネルギー等発電設備

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	—
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	—
福井県大飯郡高浜町	若狭高浜太陽光	500	—
合計	3 か所	11,000	—

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	〃	〃	91.2
北近江線	〃	〃	89.3
西大阪小曾根線	地中	275	19.0
小曾根支線	〃	〃	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	65,790
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	〃	5,250,000	185,782
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	231,377
兵庫県三田市大川瀬	北摂	〃	3,900,000	529,974
和歌山県紀の川市貴志川町	紀の川	〃	3,600,000	325,063

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	大阪府大阪市北区他	705,120
支社等	〃	440,583

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	合計	
㈱関電エネルギーソリ ューション	本社他 (大阪市北区他)	ガス・その他 エネルギー事業	ユーティリティ (電気・熱源) 設備他	(4,471) 120	20,416	27,741	48,278	506
㈱オペテージ	本社他 (大阪市中央区他)	情報通信事業	光ファイバ、デ ータ伝送設備、 無線基地局ネッ トワーク設備他	(83,777) 3,456	17,979	197,853	219,288	2,589
関電不動産開発㈱	本社他 (大阪市北区他)	生活・ビジネス ソリューション 事業	事務所用賃貸設 備他	(3,629,768) 170,046	130,735	12,881	313,662	458

- (注) 1 帳簿価額の土地の () 内は面積 (㎡) である。
 2 従業員数は就業人員である。
 3 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。
 4 本表の金額には、消費税等を含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

2020年度通期の業績見通しが不透明なことから、2020年度以降の設備投資計画は未定としている。

(2) 除却等

当社及び連結子会社とも重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない

②【ライツプランの内容】

該当事項はない

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株) (注)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日	△7,604,800	938,733,028	—	489,320	—	67,031

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	115	49	1,208	627	67	217,893	219,970	—
所有株式数 (単元)	1,058,899	2,897,209	199,637	529,992	1,949,256	319	2,719,802	9,355,114	3,221,628
所有株式数の 割合(%)	11.32	30.97	2.13	5.67	20.84	0.00	29.07	100.00	—

(注) 1 自己株式45,160,146株は「個人その他」欄に451,601単元、「単元未満株式の状況」欄に46株含めて記載している。

なお、自己株式45,160,146株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式(441株)を含む株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,159,705株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142単元及び50株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,496	5.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,889	4.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,462	3.07
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	3.06
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	19,154	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,661	2.09
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	17,378	1.94
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南1丁目12番62号	15,461	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,445	1.73
計	—	298,583	33.41

(注) 当社の自己株式45,159,805株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、2020年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,159,705株である。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,159,700	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 843,100	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 889,508,600	8,895,086	同上
単元未満株式	普通株式 3,221,628	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	—	—
総株主の議決権	—	8,895,086	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株(議決権の数142個)及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式136,600株(議決権の数1,366個)が含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数142個が含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の50株、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式15株、自己株式46株及び相互保有株式52株が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	45,159,700	—	45,159,700	4.81
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	—	843,100	0.09
計	—	46,002,800	—	46,002,800	4.90

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式400株及び役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式136,600株がある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

その後、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において承認を得て、指名委員会等設置会社へ移行し、これにあわせて、株式報酬制度の制度対象者を当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者を除く。併せて以下「執行役等」という。）へ変更するとともに、本制度を一部改定することにつき、2020年6月25日開催の報酬委員会において決議した。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、執行役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度である。

信託期間は2018年8月から2021年8月までの約3年間とし、信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限は480百万円とする。また、本信託より執行役等に交付等が行われる当社株式数の上限は、1年間あたり190,000株とする。

本信託は、当社が拠出する信託金を原資として、株式市場から当社株式を取得する。本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しない。また、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、当初の信託期間（3年間）と同一期間延長することがある。

信託期間中、執行役等には役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイントに応じて当社株式等の交付等が行われる。

なお、1ポイントは当社普通株式1株とする。

② 執行役等に取得させる予定の株式の総数

対象期間において240百万円の金銭を拠出し、信託を設定している。当該信託は、信託設定時に信託された金銭を原資として当社株式147,800株を株式市場から取得している。なお、2020年6月25日開催の報酬委員会において、報酬全体に占める株式報酬の比率を高めることを決議し、それに伴い当社株式約5,000株を株式市場から追加で取得する予定である。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	32,904	42,294,128
当期間における取得自己株式	2,147	2,372,310

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,385	2,959,732	358	764,938
保有自己株式数	45,159,705	—	45,161,494	—

(注) 1 当期間におけるその他（単元未満株式の買増請求）には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。

3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は関西電力グループとして企業価値の向上を図り、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分することを基本とし、財務体質の健全性を確保したうえで、安定的に配当を実施することを株主還元方針としている。

当事業年度の期末配当については、2019年度の業績および2020年度以降の収支状況や、引き続き財務体質が改善しつつあることなど、経営環境を総合的に勘案し、1株当たり25円の配当を実施することとした。これにより年間配当金は、中間配当金25円と合わせて、1株当たり50円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月28日 取締役会決議	22,339	25
2020年6月25日 定時株主総会決議	22,339	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2020年6月25日の株主総会をもって、指名委員会等設置会社に移行した。

新たなガバナンス体制における、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりである。

当社グループは「経営理念」「関西電力グループビジョン」に基づき、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献する。

その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用する。

監督においては、ステークホルダーのみなさまの視点を反映するため、取締役会を中心に外部の客観的かつ多様な視点を重視した体制を構築し、執行に対して適切な監督を行うことで、経営の透明性・客観性の向上を図る。

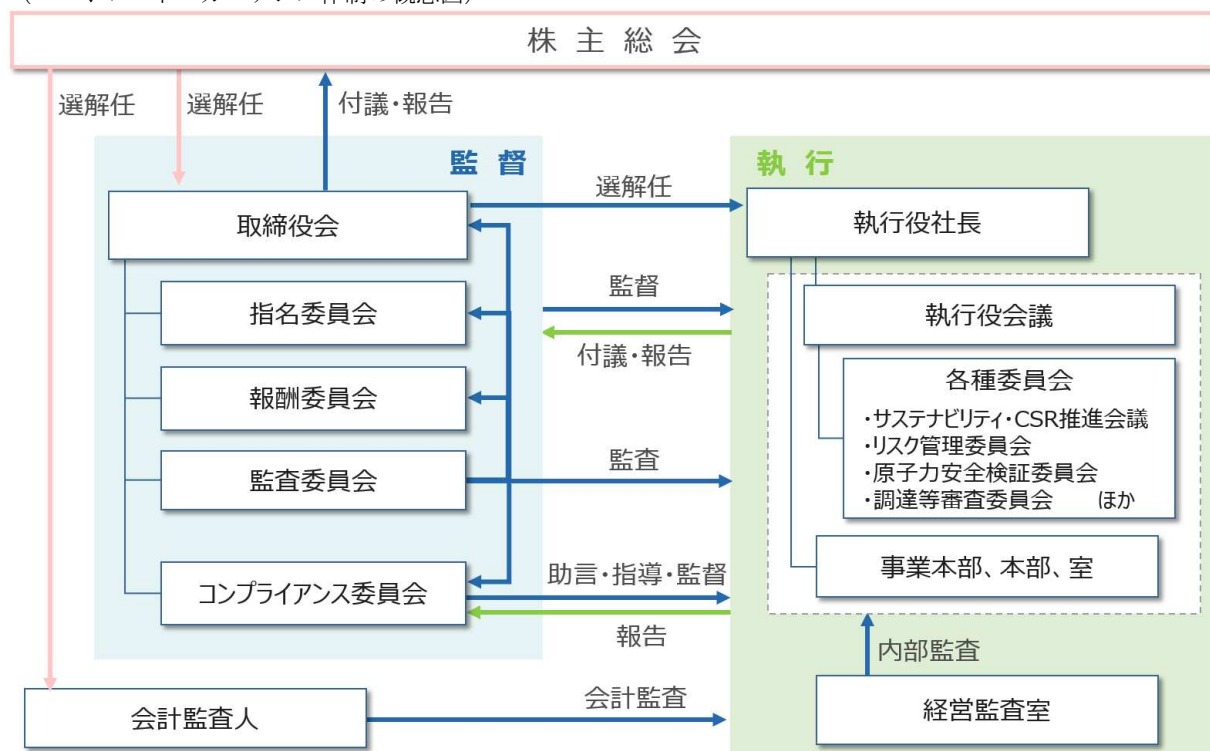
また、執行役および従業員等一人ひとりには、「私たちの基本姿勢」及び「関西電力グループCSR行動憲章」ならびに「ステークホルダーのみなさまに対する社長宣誓」の趣旨に則り、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、明確化した権限・責任のもと、迅速かつ機動的に意思決定し、実行することで、企業価値の最大化を図る。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、執行役員会議および各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役及び執行役の職務執行を監督している。

なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置いており、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

(コーポレート・ガバナンス体制の概念図)



取締役会については、当社の事業規模、事業内容、経営課題への対処、および監督機能の観点から必要かつ適正な体制としており、独立社外取締役を議長に、経営者や専門家として培われた豊富な経験と識見を有する独立社外取締役（8名）、当社事業の各分野について専門的知識と能力を有する社内取締役（3名）及び社内の専門的知見を活かしながら監査を行う社内取締役（2名）により構成している。

定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針等をはじめとする経営上重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役および執行役の職務の執行を監督している。

2019年度は取締役会を16回開催しており、個々の取締役等の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
取締役社長	森本 孝	15
取締役	彌園 豊一	16
取締役	稲田 浩二	16
取締役	松村 孝夫※	14
取締役	島本 恭次	15
取締役（社外）	井上 礼之	14
取締役（社外）	沖原 隆宗	16
取締役（社外）	小林 哲也	15
取締役（社外）	槇村 久子※	14
監査役	八嶋 康博	16
監査役	杉本 康※	14
監査役	樋口 幸茂	16
監査役（社外）	十市 勉	16
監査役（社外）	大坪 文雄	16
監査役（社外）	佐々木 茂夫※	14
監査役（社外）	加賀 有津子※	11

※松村孝夫氏、槇村久子氏、杉本康氏、佐々木茂夫氏および加賀有津子氏は、2019年6月21日から取締役または監査役に就任しており、出席の対象となる取締役会の開催回数は14回である。

指名委員会については、独立社外取締役のみで構成しており、「取締役候補の指名を行うに当たっての方針」を定め、取締役の選解任に関する株主総会議案を決議するほか、その他役員人事に関する事項について、決議・審議を行う。

本有価証券報告書提出日における指名委員会の構成は以下のとおりである。

委員長：榊原定征

委員：沖原隆宗、小林哲也、高松和子

報酬委員会については、独立社外取締役のみで構成しており、「取締役・執行役の報酬を決定するに当たっての方針」を定め、取締役および執行役の個人別の報酬を決議するほか、その他役員報酬に関する事項について、決議・審議を行う。

本有価証券報告書提出日における報酬委員会の構成は以下のとおりである。

委員長：小林哲也

委員：榊原定征、沖原隆宗、加賀有津子

当社グループにおけるコンプライアンスに係る監督機能を強化するため、社外有識者を過半数として、弁護士の中村直人氏を委員長に計5名で構成する「コンプライアンス委員会」を、社長等執行から独立した委員会として、取締役会直下に設置している。

同委員会は、コンプライアンス推進に係る基本方針や、取締役及び執行役等に関する問題事象の対処方針など、特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。

加えて、業務改善計画の実施状況や実効性を検証し、社長等執行に対して指導、助言、監督を行うとともに、取締役会に報告する。

取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受けるため、執行役社長の森本孝氏を議長に全ての執行役14名で構成する「執行役会議」を原則として毎週開催し、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

上記に加え、当社は、執行の適正化と円滑化を図るため、各種委員会組織を設置し、執行役会議を通じた意思決定や各部門の業務執行を支援している。これらは各目的に関連する業務を担当する執行役を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じて適宜開催している。

サステナビリティに係る課題の対応については、当社グループとしての基本的な考え方や、遵守すべき行動の規範を「関西電力グループCSR行動憲章」に定めるとともに、執行役社長の森本孝氏を議長に計19名で構成する「サステナビリティ・CSR推進会議」を設置し、当社グループ全体のサステナビリティ・CSRに関する総合的方策の策定や、実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定を行い具体的な活動を展開している。

また、グループ全体の事業に関するコンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置している。また、必要に応じて、事象に則した分野の専門弁護士が対応することとし、弁護士自らの判断でコンプライアンス委員会あるいは監査委員会に対処を求め、実効的措置を講じることができるとする仕組みを確立している。

取締役及び執行役等は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンス委員会および取締役会議長としている。

従業員についても、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負うこととしている。

「コンプライアンス相談窓口」は、秘密保護に細心の注意を払って事実調査、対応を行い、通報者および相談者に不利益がないことを、繰り返し周知、徹底するなど、適切に活用できるよう努めている。

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、執行役副社長の彌園豊一氏を委員長に計11名で構成し、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理委員会」の委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係わる理念を「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいる。また、執行役副社長の稲田浩二氏を委員長に全ての部門の役員等の計20名で構成する「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。加えて、社外の有識者を主体として渡邊一弘氏を委員長に計8名で構成する「原子力安全検証委員会」においても、独立的な立場から助言等をいただき、安全性向上の取組みに反映している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する抛出手続きの適切性、透明性を確保することを目的に、社外有識者を過半数として、弁護士の瀧洋二郎氏を委員長に計4名で構成する「調達等審査委員会」を設置している。外部の専門家の視点で審査する仕組みを構築することで、工事の発注や寄付等の手続きに関する適切性、透明性を確保している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

子会社に対しては、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」および「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を取締役会議で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会議決議（2006年4月26日決議 2020年6月25日最終改定）

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用するとともに、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成することに加え、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定する。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行う。

取締役および執行役は、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」および「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督する。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンスに係る委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンスに係る委員会および取締役会議長とする。

監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告する。また、必要に応じて執行役等に対して助言又は勧告を行う。監査委員は、取締役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取する。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行箇所に対して、助言・指導を行う。
さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
執行役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。
また、重要な業務の執行に関する事項について、全ての執行役により構成する執行役会議において、原則として毎週審議する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
執行役は、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」および「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSRに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求める。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。
また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負う。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保する。
6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
執行役は、社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する。
 - (1) 執行役は、子会社の取締役から定期的に経営状況その他の職務の執行に係る報告を受ける。
 - (2) 執行役は、子会社の事業活動に伴うリスクについて、子会社が自律的に管理することを基本としつつ、子会社のリスク管理を統括する箇所を定め、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握、リスク管理体制およびリスク管理状況の定期的な確認等を行い、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努める。
また、各子会社共通かつ重要なリスクについては、必要に応じて、当社にリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、子会社に対して、助言・指導を行うとともに、リスクを統括的に管理する委員会において、子会社の業務執行に伴うリスクを含め、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。
 - (3) 執行役は、子会社の取締役の職務の執行について、子会社の社内規程において職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めさせることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保させる。
 - (4) 執行役は、子会社に対して、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」および「関西電力グループCSR行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、CSRに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、適切な体制を整備させる。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、子会社の取締役および使用人の職務の執行の法令等への適合を確保させる。
また、子会社の取締役および使用人から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について通報を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させる。
7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
執行役は、監査委員会の求めに応じて、監査委員および監査委員会の職務を補助するために、監査実務、監査委員会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員を置くことができることとする。
8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査委員および監査委員会の職務を補助する使用人および専任組織は、監査委員会直轄とする。また、当該組織の使用人は、監査委員会の指示に従うとともに、執行役の指揮命令を受けず、当社グループの業務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。当該使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査委員会の意向を尊重する。
9. 監査委員会への報告に関する体制
取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人または子会社のこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査委員会に報告するとともに、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査委員会に報告する。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
執行役は、社内規程に基づき、前項の報告を監査委員会に行った者に対する不利な取扱いの排除等を確保し、また子会社に対して確保させる。
 11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
執行役は、社内規程に基づき、監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理等については、これを措置する。
 12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、執行役および使用人は、監査委員会による監査に協力するとともに、監査委員会の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
 13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項
執行役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するために内部監査組織を設置する。また、社外の有識者の参加も得た内部監査に係る委員会を置き、公正かつ専門的な立場から内部監査の適正性・有効性について審議する。
- ③ 取締役の定員
当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。
- ④ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。
- ⑤ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項
- イ. 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。
- ロ. 取締役及び執行役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。
- ハ. 中間配当
当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。
- ⑥ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性22名 女性2名 (役員のうち女性の比率8.3%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	榑原定征	1943年3月22日生	2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問(2019年6月退任) 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長(社外取締役)(現在)	(注)4	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	沖原隆宗	1951年7月11日生	2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副会長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長(2014年6月退任) 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 2014年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在) 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(行名変更)(現在)	(注)4	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	小林哲也	1943年11月27日生	2007年6月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長(現在) 2015年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)4	0
取締役 監査委員会委員	佐々木茂夫	1944年10月12日生	2006年5月 大阪高等検察庁検事長(2007年7月退官) 2007年8月 弁護士登録(現在) 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外取締役(現在)	(注)4	0
取締役 報酬委員会委員 監査委員会委員	加賀有津子	1963年9月21日生	1987年4月 株式会社プラス・ワン取締役(1989年3月退任) 2002年4月 大阪大学大学院助教授 2007年4月 同大学院准教授 2009年4月 同大学院教授(現在) 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役 2020年6月 同社社外取締役(現在)	(注)4	0
取締役 監査委員会委員長	友野宏	1945年7月13日生	2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼COO 2014年4月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役(社名変更) 2020年6月 同社社友(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 指名委員会委員	高松 和子	1951年8月27日生	2003年4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社V P 環境推進センター長 (2012年3月退職) 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 2020年4月 同財団業務執行理事 (2020年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役 (現在)	(注) 4	0
取締役 監査委員会委員	内藤 文雄	1956年11月11日生	1990年4月 神戸大学助教授 1995年4月 同大学教授 2001年4月 同大学大学院教授 2006年4月 同大学名誉教授 (現在) 2006年4月 甲南大学教授 (現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役 (現在)	(注) 4	0
取締役	森本 孝	1955年9月5日生	1979年4月 関西電力株式会社入社 2007年6月 同社執行役員大阪南支店長 2009年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長、リビング営業部門統括 2011年11月 同社執行役員企画室長 2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長、経営企画部門統括 2014年6月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局長、総合企画本部副本部長、経営企画部門統括 2015年6月 同社常務執行役員総合企画本部長代理 (経営企画部門)、総合企画本部 本部事務局長 2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年3月 同社代表取締役社長 2020年6月 同社取締役、代表執行役社長 (現在)	(注) 4	15,703
取締役	彌園 豊一	1956年11月1日生	1981年4月 関西電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長、営業企画部門統括 2015年6月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 株式会社かんでんエルハート代表取締役社長 (現在) 2020年6月 関西電力株式会社取締役、代表執行役副社長 (現在)	(注) 4	13,700
取締役	稲田 浩二	1960年3月9日生	1984年4月 関西電力株式会社入社 2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長、CSR・経営管理部門統括、原子力・安全品質推進部門統括 2015年6月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局長代理、総合企画本部副本部長、CSR・経営管理部門統括、原子力・安全品質推進部門統括 2016年6月 同社常務執行役員経営企画室担当、IT戦略室担当 2018年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社取締役、代表執行役副社長 (現在)	(注) 4	10,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査委員会委員	杉本 康	1955年4月23日生	1978年4月 関西電力株式会社入社 2007年6月 同社執行役員東京支社長 2010年6月 同社執行役員経理室長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2019年6月 同社常任監査役 2020年6月 同社取締役(現在)	(注)4	27,600
取締役 監査委員会委員	山地 進	1956年2月27日生	1980年4月 関西電力株式会社入社 2008年6月 同社執行役員滋賀支店長 2010年6月 同社執行役員グループ経営推進本部副 本部長、グループ経営企画部門統括、 生活アメニティ事業部門統括 2016年6月 同社常務執行役員ガス事業本部長 2020年6月 同社取締役(現在) 2020年6月 関西電力送配電株式会社監査役(現 在)	(注)4	14,900
計	13名				82,303

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって指名委員会等設置会社に移行している。
- 2 榊原定征、沖原隆宗、小林哲也、佐々木茂夫、加賀有津子、友野宏、高松和子および内藤文雄の各氏は、社外取締役である。
- 3 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 4 取締役の任期は、2020年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	森 本 孝	1955年9月5日生	(イ). 取締役の状況参照	(注)	15,703
代表執行役副社長 コーポレート業務全般 国際事業 行為規制担当 コンプライアンス推進室担当 経営企画室担当 IT戦略室担当 広報室担当 取締役会室担当 経営監査室担当	彌 園 豊 一	1956年11月1日生	(イ). 取締役の状況参照	(注)	13,700
代表執行役副社長 総合エネルギー事業全般 中間貯蔵推進担当 立地室担当	稲 田 浩 二	1960年3月9日生	(イ). 取締役の状況参照	(注)	10,400
代表執行役副社長 原子力事業本部長	松 村 孝 夫	1955年4月4日生	1981年4月 関西電力株式会社入社 2009年6月 同社執行役員大阪南支店長 2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長、 地域エネルギー部門統括 2015年5月 同社執行役員公益社団法人関西経済連 合会専務理事 2017年5月 同社常務執行役員お客さま本部長代理 2018年6月 同社常務執行役員地域エネルギー本部長、 再生可能エネルギー事業戦略室担当 2019年6月 同社取締役常務執行役員 2019年10月 同社代表取締役副社長執行役員 2020年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	15,200
執行役常務 エネルギー需給本部長 国際事業本部長	松 村 幹 雄	1958年7月9日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員電力流通事業本部副事業 本部長、ネットワーク技術部門統括 2013年6月 同社執行役員株式会社関電エネルギー ソリューション常務取締役 2017年6月 同社執行役員株式会社関電エネルギー ソリューション代表取締役常務 2019年6月 同社常務執行役員電力需給・取引推進 室担当、燃料室担当 2019年7月 同社常務執行役員エネルギー需給本部長 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	15,400
執行役常務 火力事業本部長 研究開発室担当	島 本 恭 次	1958年9月8日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本 部長、火力事業本部副事業本部長、火 力運営部門統括 2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	16,901
執行役常務 調達本部長 経理室担当	西 澤 伸 浩	1959年8月2日生	1982年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社経理室長 2016年6月 同社執行役員経理室長 2019年6月 同社常務執行役員調達本部長、原子燃 料サイクル室担当(サイクル事業)、 経理室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	13,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 エネルギー・環境企画室担当 原子燃料サイクル室担当 (サイクル事業)	内藤直樹	1962年7月18日生	1997年6月 関西電力株式会社入社 2015年6月 同社総合企画本部副本部長、経営企画部門統括 2016年6月 同社総合エネルギー企画室長 2017年6月 同社執行役員総合エネルギー企画室長 2018年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2019年6月 同社常務執行役員エネルギー・環境企画室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	4,300
執行役常務 営業本部長 ガス事業本部長	大川博己	1961年4月4日生	1985年4月 関西電力株式会社入社 2013年6月 同社人材活性化室長 2017年6月 同社執行役員人財・安全推進室長 2018年6月 同社執行役員営業本部副本部長、営業企画部門統括、ガス営業部門統括 2019年10月 同社常務執行役員営業本部長代理 2019年10月 関電ガスサポート株式会社代表取締役社長(現在) 2020年6月 関西電力株式会社執行役常務(現在)	(注)	4,800
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力安全、原子力発電、原子力技術、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当 (原燃契約)	水田仁	1961年7月31日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2013年6月 同社原子力事業本部副事業本部長、原子燃料部門統括 2017年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料部門統括 2019年7月 同社執行役員原子燃料サイクル室長、原子力事業本部副事業本部長、エネルギー・環境企画室中間貯蔵推進担当室長 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当(原燃契約) 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	3,700
執行役常務 再生可能エネルギー事業本部長 地域エネルギー本部長	森望	1962年6月6日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2015年6月 同社地域エネルギー本部副本部長、再生可能エネルギー事業戦略室長 2018年6月 同社執行役員電力需給・取引推進室長 2019年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2019年10月 同社常務執行役員再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	3,350
執行役常務 水力事業本部長 土木建築室担当	多田隆司	1963年11月5日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2015年6月 同社土木部長、総合企画本部CSR・経営管理部門業務改革推進プロジェクトチームマネージャー 2016年6月 同社北陸支社長、地域エネルギー本部副本部長 2018年6月 同社水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年7月 同社執行役員水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年10月 同社常務執行役員水力事業本部長、土木建築室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	1,463

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力企画)	高西一光	1963年10月27日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2015年6月 同社火力企画部長、総合企画本部経営企画部門企画グループマネジャー、総合企画本部CSR・経営管理部門業務改革推進プロジェクトチームマネジャー 2016年6月 同社火力事業本部副事業本部長、火力開発部門統括 2018年6月 同社火力事業本部副事業本部長、原子力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括 2019年7月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	1,800
執行役常務 人財・安全推進室担当 総務室担当	宮本信之	1963年11月21日生	1986年4月 関西電力株式会社入社 2015年6月 同社人事部長、総合企画本部CSR・経営管理部門業務改革推進プロジェクトチームマネジャー 2016年6月 同社経営企画室長 2018年6月 同社人財・安全推進室長 2019年7月 同社執行役員人財・安全推進室長 2020年6月 同社執行役常務(現在) 2020年6月 社会福祉法人かんでん福祉事業団理事 長(現在)	(注)	2,978
計	14名				123,395

(注) 執行役の任期は、2020年6月25日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。

② 社外役員の状況

外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制の構築に向け、取締役会の監督機能を強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置き、社外取締役を取締役会長としている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、社外取締役本人ならびに社外取締役が現在又は過去において業務執行者であった法人と当社との間の取引の内容等に鑑みて、当社との間に特別の利害関係がないことを確認している。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、執行役等の職務の執行を監督している。また、社外取締役4名を含む監査委員会は、内部監査部門、会計監査人および内部統制部門と、「(3) 監査の状況」に記載のとおり相互連携等を図りながら監査を行うとともに、取締役会において当該監査結果を報告している。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員監査の状況

監査委員会を構成する監査委員会委員は、現在、6名の体制としており、非業務執行取締役のみで構成している。また、より独立した立場での監査を実施する観点から、過半数の4名を社外取締役（うち女性1名）としている。また、監査委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選定しており、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を複数確保している。さらに、監査委員会がその役割・機能を適切に果たすことができるように、監査委員会を補助する使用人として、監査特命役員2名を設置するとともに、監査委員会の職務を補助する専任組織として監査委員会室（15名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査委員会室については、その独立性を担保するために監査委員会直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

また、監査委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査している。

監査委員会の構成は次とおりである。

委員長：友野宏

委員：佐々木茂夫、加賀有津子、内藤文雄、杉本康、山地進

なお、2019年度は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

役職	氏名	出席回数
監査役	八嶋 康博	18
監査役	樋口 幸茂	18
監査役	杉本 康※	14
監査役(社外)	十市 勉	18
監査役(社外)	大坪 文雄	18
監査役(社外)	佐々木 茂夫※	14
監査役(社外)	加賀 有津子※	11

※杉本康氏、佐々木茂夫氏および加賀有津子氏は、2019年6月21日から監査役に就任しており、出席の対象となる監査役会の開催回数は14回である。

② 内部監査の状況

内部監査については、安全・品質をはじめ経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の識見や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、執行役副社長の稲田浩二氏を委員長に社外の有識者を含む計7名で構成する「経営監査委員会」を設置している。

また、内部監査の専任組織として、経営監査室（54名）を設置しており、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するとともに、内部監査計画について執行役会議に付議し、結果については執行役会議および取締役会に報告を行っている。

また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査委員会および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

52年

ハ. 業務を執行した公認会計士

新免和久氏、石井尚志氏、樋野智也氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名である。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制等、監査委員会が策定する基準により決定することとしている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日常の監査を通じ、会計監査人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の経理部門・内部監査部門および会計監査人からも情報を収集し、監査法人の独立性や専門性について、監査委員会で策定する評価基準に基づき適切に実施することとしている。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	139	10	167	23
連結子会社	152	3	167	33
計	292	14	334	57

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、環境情報開示改善に関する助言業務等である。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための期首残高調査業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務等である。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外事業環境調査に関するアドバイザー業務等である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	175	—	163
連結子会社	71	124	83	182
計	71	299	83	346

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、電力システム改革に向けた課題検討支援業務等である。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、ソリューション事業拡大検討に関するアドバイザー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、電力システム改革に向けた課題検討支援業務等である。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、人事制度に関するアドバイザー業務等である。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はない

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査計画や報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

イ. 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針

取締役・執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定する。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成とする。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」の割合が目安となるよう、設定する。

報酬委員会については、社外取締役のみで構成しており、「取締役・執行役の報酬を決定するに当たっての方針」を定め、取締役および執行役の個人別の報酬を決議するほか、その他役員報酬に関する事項について、決議・審議を行う。また、取締役の報酬水準など、報酬に関する諸課題の検討にあたっては、外部専門機関のデータや他社状況等を活用している。

ロ. 基本報酬、業績連動報酬、株式報酬

(基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を支給している。

(業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、単年度の会社の業績を表す「連結経常利益」を指標として設定しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標（2,000億円）に対する達成度合に応じて、算定、支給している。

(業績連動報酬の具体的な算定方法)

$$\begin{aligned} \text{役位別基準額（※1）} \times \text{目標達成率（※2）} \\ = \text{役位別業績連動報酬額（年額）} \end{aligned}$$

(※1) 役位別基準額（年額）

取締役・執行役社長	2,280万円
取締役・執行役副社長	1,740万円
執行役副社長	1,610万円
執行役常務	1,170万円

(※2) 2019年度の業績連動報酬に係る目標達成率（連動幅0～120%）

	目標値（2018年度）	実績値（2018年度）	達成率	合計達成率
連結経常利益	2,000億円	2,036億円	101.8%	89.3%
個別経常利益	1,700億円	1,305億円	76.8%	

※2019年度以降の業績連動報酬の指標については、連結経常利益に一本化している。

(株式報酬)

当社の株式報酬は、取締役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人) (注) 2
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注) 1	
取締役 (社外取締役を除く。)	515	443	44	26	19
監査役 (社外監査役を除く。)	126	126	—	—	5
社外取締役	39	39	—	—	4
社外監査役	42	42	—	—	6

(注) 1 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

2 対象となる役員の員数には、第95回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名および監査役3名ならびに2019年10月9日をもって辞任した取締役2名、2020年3月14日をもって辞任した取締役1名、2020年3月31日をもって辞任した取締役1名を含めている。

また、退任役員(取締役7名・監査役2名)に、2019年4月から2019年10月に支払った嘱託等報酬の一部について、取締役の基本報酬(31百万円)および監査役の基本報酬(9百万円)として、それぞれ計上し、対象となる役員の員数にも計上(※)している。

(※) ただし、重複する、すでに計上済みの期中退任者(取締役1名・監査役1名)は除く。

3 当事業年度の実績(社外取締役を除く)ごとの報酬等の額

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (※2)
森本孝	取締役社長	59	50	5	3
土井義宏	取締役 副社長執行役員	58	50	5	2
彌園豊一	取締役 副社長執行役員	58	50	5	2
稲田浩二	取締役 副社長執行役員	55	48	5	2
松村孝夫	取締役 副社長執行役員	49	42	4	2
島本恭次	取締役 常務執行役員	46	39	4	2

(※1) 2019年度の期末時点において取締役(社外取締役を除く)の地位にあった役員の報酬等について、記載している。

(※2) 株式報酬の金額は、2019年度の費用計上額を記載している。

(※3) 取締役森本孝は、2020年3月14日に、取締役副社長執行役員から取締役社長へ、取締役稲田浩二は、2019年6月21日に、取締役常務執行役員から取締役副社長執行役員へ、取締役松村孝夫は、2019年10月9日に、取締役常務執行役員から取締役副社長執行役員へ、それぞれ、地位を異動している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることのみを目的に保有する株式を純投資目的と区分し、その他の株式を純投資目的以外と区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する検証内容

当社は、事業運営上の必要性や地域社会の発展・繁栄など、グループ全体の企業価値の維持・向上の観点から、株式を保有している。

上場株式の保有適否については、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	127	10,781
非上場株式以外の株式	43	87,127

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	232	企業価値の維持・向上のための出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1,051
非上場株式以外の株式	2	2,585

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果は、記載が困難なため記載していない。なお、保有の合理性は、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業㈱	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	13,170	12,970		
KDDI㈱	2,664,000	2,664,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	8,498	6,353		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	2,802,607	2,802,607	安定的な資金調達に資するため	無
	7,351	10,862		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯(株)	3,095,322	3,095,322	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	6,302	6,760		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	12,514,800	安定的な資金調達に資するため	無
	5,043	6,883		
(株)ダイヘン	1,460,905	1,460,905	安定的な資材調達に資するため	有
	4,245	4,156		
日新電機(株)	4,565,000	4,565,000	安定的な資材調達に資するため	有
	4,227	4,633		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	1,184,984	安定的な資金調達に資するため	無
	3,701	4,711		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	28,184,074	安定的な資金調達に資するため	無
	3,483	4,827		
(株)NTTドコモ	1,029,300	1,029,300	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	3,475	2,523		
コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,860,000	安定的な燃料調達に資するため	無
	2,829	4,136		
ダイビル(株)	2,953,628	2,953,628	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	2,634	3,101		
阪急阪神ホールディングス(株)	686,410	686,410	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,495	2,848		
イオン(株)	1,000,000	1,000,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	2,399	2,316		
住友不動産(株)	851,000	851,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	2,242	3,902		
東洋テック(株)	1,535,900	1,535,900	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	1,445	1,763		
岩谷産業(株)	359,000	359,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,295	1,276		
積水ハウス(株)	609,000	609,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	1,086	1,115		
サンヨーホームズ(株)	1,530,000	1,530,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	931	1,245		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	887	1,000		
(株)ヒガシトゥエンティワン	1,800,000	1,800,000	安定的な資材調達に資するため	無
	874	831		
東海旅客鉄道(株)	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	866	1,285		
(株)長谷工コーポレーション	631,250	631,250	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	730	878		
(株)りそなホールディングス	2,057,600	2,057,600	安定的な資金調達に資するため	無
	669	987		
ANAホールディングス(株)	216,516	216,516	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	571	878		
(株)T&Dホールディングス	625,600	625,600	安定的な資金調達に資するため	無
	553	728		
大崎電気工業(株)	1,000,000	1,000,000	安定的な資材調達に資するため	有
	534	689		
(株)日本製鋼所	401,200	401,200	安定的な資材調達に資するため	無
	524	818		
(株)京都銀行	150,800	150,800	安定的な資金調達に資するため	有
	518	698		
朝日放送グループホールディングス(株)	750,000	750,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	518	580		
(株)南都銀行	205,285	205,285	安定的な資金調達に資するため	有
	457	425		
近鉄グループホールディングス(株)	81,908	81,908	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	409	422		
ホシザキ(株)	50,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	405	343		
(株)島津製作所	139,755	139,755	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	397	447		
京阪神ビルディング(株)	200,000	200,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	267	216		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱神戸製鋼所	696,700	696,700	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	232	578		
㈱滋賀銀行	85,176	85,176	安定的な資金調達に資するため	有
	218	224		
石油資源開発㈱	75,800	75,800	安定的な燃料調達に資するため	無
	134	181		
日立造船㈱	366,222	366,222	安定的な資材調達に資するため	有
	127	124		
㈱ロイヤルホテル	99,255	99,255	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	124	178		
㈱紀陽銀行	60,495	60,495	安定的な資金調達に資するため	有
	96	93		
日本電気硝子㈱	66,400	66,400	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	96	194		
上新電機㈱	25,000	25,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	51	63		
大和ハウス工業㈱	-	692,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	-	2,435		
㈱百十四銀行	-	100,037	安定的な資金調達に資するため	無
	-	229		

(注) 前事業年度における株式数より増加した銘柄はない。

- ④ 保有目的が純投資目的である投資株式
当社は、純投資目的の株式を保有していない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	6,426,676	6,692,993
電気事業固定資産	注1,注2 3,175,092	注1,注2 3,149,339
水力発電設備	287,637	302,006
汽力発電設備	374,364	345,217
原子力発電設備	390,501	387,506
送電設備	790,303	779,561
変電設備	407,612	407,537
配電設備	803,893	806,399
業務設備	100,211	101,170
その他の電気事業固定資産	20,567	19,939
その他の固定資産	注1,注2,注4,注8 827,236	注1,注2,注4,注8 835,160
固定資産仮勘定	709,077	925,344
建設仮勘定及び除却仮勘定	注4,注8 579,917	注4,注8 772,345
原子力廃止関連仮勘定	73,025	65,038
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	56,134	87,960
核燃料	506,278	509,313
装荷核燃料	69,576	65,873
加工中等核燃料	436,702	443,439
投資その他の資産	1,208,991	1,273,835
長期投資	注4 337,233	注4,注5 339,759
関係会社長期投資	注3,注4 456,672	注3,注4 511,136
繰延税金資産	372,906	348,883
その他	注4,注8 44,650	注4,注8 79,547
貸倒引当金(貸方)	△2,471	△5,491
流動資産	830,687	919,736
現金及び預金	注4,注8 180,628	注4,注8 279,542
受取手形及び売掛金	注4 312,519	注4 286,481
たな卸資産	注4,注6 163,937	注4,注6 172,764
その他	注4,注8 176,133	注4 183,096
貸倒引当金(貸方)	△2,531	△2,148
資産合計	7,257,363	7,612,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,062,102	4,257,078
社債	注4,注8 1,060,282	注4,注8 1,114,147
長期借入金	注4,注8 1,864,563	注4,注8 2,014,195
退職給付に係る負債	369,472	367,095
資産除去債務	501,354	508,279
繰延税金負債	1,831	3,440
その他	264,598	249,920
流動負債	1,633,925	1,686,464
1年以内に期限到来の固定負債	注4 532,364	注4 544,846
短期借入金	146,096	144,521
コマーシャル・ペーパー	270,000	296,000
支払手形及び買掛金	注4 125,429	注4 129,739
未払税金	66,875	65,546
災害復旧費用引当金	2,104	-
債務保証損失引当金	-	14,876
その他	491,055	490,933
特別法上の引当金	28,389	27,431
濁水準備引当金	28,389	27,431
負債合計	5,724,417	5,970,974
株主資本	1,438,839	1,522,687
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,656	66,678
利益剰余金	979,669	1,063,517
自己株式	△96,806	△96,828
その他の包括利益累計額	75,404	78,106
その他有価証券評価差額金	82,937	59,615
繰延ヘッジ損益	△9,514	14,173
為替換算調整勘定	9,015	7,309
退職給付に係る調整累計額	△7,034	△2,992
非支配株主持分	18,702	40,960
純資産合計	1,532,946	1,641,754
負債純資産合計	7,257,363	7,612,729

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,307,661	3,184,259
電気事業営業収益	2,668,312	2,505,441
その他事業営業収益	639,349	678,818
営業費用	注1,注2 3,102,807	注1,注2 2,977,303
電気事業営業費用	2,536,281	2,384,507
その他事業営業費用	566,526	592,795
営業利益	204,853	206,956
営業外収益	52,490	51,700
受取配当金	11,324	13,999
受取利息	2,306	2,042
固定資産売却益	17,941	6,966
持分法による投資利益	11,671	13,872
その他	9,244	14,819
営業外費用	53,707	47,114
支払利息	30,430	25,875
その他	23,276	21,238
当期経常収益合計	3,360,151	3,235,959
当期経常費用合計	3,156,515	3,024,417
当期経常利益	203,636	211,541
渴水準備金引当又は取崩し	△558	△957
渴水準備金引当取崩し(貸方)	△558	△957
特別損失	30,922	24,141
災害による損失	注3 12,828	—
関係会社投資損失	注3 18,093	—
関係会社投資等損失	—	注3 24,141
税金等調整前当期純利益	173,272	188,357
法人税、住民税及び事業税	27,210	30,363
法人税等調整額	30,319	26,780
法人税等合計	57,530	57,143
当期純利益	115,742	131,214
非支配株主に帰属する当期純利益	664	1,211
親会社株主に帰属する当期純利益	115,077	130,002

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	115,742	131,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,535	△20,139
繰延ヘッジ損益	△6,150	26,279
為替換算調整勘定	△2,757	△1,884
退職給付に係る調整額	2,148	1,754
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,479	△1,174
その他の包括利益合計	注 △14,773	注 4,835
包括利益	100,969	136,049
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,741	132,569
非支配株主に係る包括利益	227	3,480

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,725	904,806	△96,504	1,364,347
当期変動額					
剰余金の配当			△40,213		△40,213
親会社株主に帰属する当期純利益			115,077		115,077
自己株式の取得				△304	△304
自己株式の処分				2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替					
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減					
連結子会社の減資による持分の増減					
連結子会社の増資による持分の増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減		△69			△69
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△68	74,863	△302	74,492
当期末残高	489,320	66,656	979,669	△96,806	1,438,839

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	91,135	△3,369	11,016	△9,041	89,740	18,709	1,472,797
当期変動額							
剰余金の配当							△40,213
親会社株主に帰属する当期純利益							115,077
自己株式の取得							△304
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							
連結子会社の減資による持分の増減							
連結子会社の増資による持分の増減							
連結子会社株式の取得による持分の増減							△69
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,197	△6,144	△2,000	2,007	△14,335	△7	△14,343
当期変動額合計	△8,197	△6,144	△2,000	2,007	△14,335	△7	60,148
当期末残高	82,937	△9,514	9,015	△7,034	75,404	18,702	1,532,946

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,656	979,669	△96,806	1,438,839
当期変動額					
剰余金の配当			△44,679		△44,679
親会社株主に帰属する当期純利益			130,002		130,002
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		△1		2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減		19			19
連結子会社の減資による持分の増減		2			2
連結子会社の増資による持分の増減		—			—
連結子会社株式の取得による持分の増減		—			—
連結範囲の変動			△1,474		△1,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21	83,847	△21	83,847
当期末残高	489,320	66,678	1,063,517	△96,828	1,522,687

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	82,937	△9,514	9,015	△7,034	75,404	18,702	1,532,946
当期変動額							
剰余金の配当							△44,679
親会社株主に帰属する当期純利益							130,002
自己株式の取得							△24
自己株式の処分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う連結子会社の持分の増減							19
連結子会社の減資による持分の増減							2
連結子会社の増資による持分の増減							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
連結範囲の変動							△1,474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,322	23,688	△1,706	4,041	2,701	22,258	24,960
当期変動額合計	△23,322	23,688	△1,706	4,041	2,701	22,258	108,808
当期末残高	59,615	14,173	7,309	△2,992	78,106	40,960	1,641,754

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	173,272	188,357
減価償却費	331,984	271,972
原子力発電施設解体費	16,050	14,408
原子力廃止関連仮勘定償却費	5,307	7,986
核燃料減損額	22,966	21,669
固定資産除却損	9,394	11,830
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,570	1,150
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△558	△957
受取利息及び受取配当金	△13,631	△16,041
支払利息	30,430	25,875
災害損失	12,828	—
関係会社投資損失	18,093	—
関係会社投資等損失	—	24,141
売上債権の増減額 (△は増加)	△41,446	25,057
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,123	4,093
その他	△67,203	△75,476
小計	500,934	504,069
利息及び配当金の受取額	18,282	20,525
利息の支払額	△31,590	△26,657
災害損失の支払額	△10,724	△3,346
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△27,185	△31,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	449,716	463,408
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△475,437	△537,876
投融資による支出	△88,572	△92,690
投融資の回収による収入	25,247	13,871
その他	916	39,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	△537,846	△577,370
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	309,081	253,064
社債の償還による支出	△290,675	△199,650
長期借入れによる収入	374,212	477,010
長期借入金の返済による支出	△360,138	△311,890
短期借入れによる収入	271,346	264,969
短期借入金の返済による支出	△268,284	△266,360
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	625,000	522,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△509,000	△496,000
非支配株主からの払込みによる収入	161	22,493
配当金の支払額	△40,098	△44,570
その他	△8,532	△9,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,073	211,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	△141	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,801	97,282
現金及び現金同等物の期首残高	144,176	158,978
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△802
現金及び現金同等物の期末残高	注1 158,978	注1 255,458

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

当連結会計年度中に、新規設立した関西電力送配電(株)およびゲキダンイイノ(同)他4社を新たに連結の範囲に含めている。

また、支配力の低下により1社を、持分比率の低下により1社を、清算終了により1社を、それぞれ連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社

S. O. W. アセットファイナンス式号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数 4社

会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、San Roque Power Corporation

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニュージェック、Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd、Kansai Electric Power Australia Pty Ltd、KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd. 他4社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、連結子会社のうち1社の決算日は10月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

① 満期保有目的債券

償却原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である関西エリアにおいては、人口の減少、省エネ機器の普及等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見通しである。

また、電力システム改革により、発電、小売事業においては、自由化の進展により競争環境下におかれることとなり、送配電事業においては、中立性、公平性を確保し、効率的な業務運営により安全、安定供給に資する役割が期待されている。

加えて、エネルギー基本計画において、原子力、一般水力、石炭火力がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、石油火力や揚水については、ピーク電源や調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、当社としては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応に万全を期し、企業価値の向上に努めていく。

具体的には、発電事業においては、エネルギー基本計画を踏まえ、現在保有している電源について、それぞれの特長を活かして安定的な稼働に努め、また、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととしている。

このような経営方針を反映し、2019年度を開始年度とする中期経営計画においては、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組みの一つと位置づけている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方法と比べて、営業利益は48,699百万円増加し、当期経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ48,410百万円増加している。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

ウ 濁水準備引当金

濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

また、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める額（2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る引当金計上基準変更に伴い生じた差異）312,810百万円のうち、改正法施行時点における未認識額82,953百万円については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度までの各連結会計年度において分割して納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、各連結会計年度に納付した金額を費用計上している。

イ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

ウ 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第4条および第6条の規定により、料金回収に応じて償却している。

エ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

オ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

カ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを

出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS））においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において未定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものである。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用する。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされている。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用する。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「たな卸資産の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「たな卸資産の増減額」 $\Delta 34,777$ 百万円、「その他」 $\Delta 32,426$ 百万円は、「その他」 $\Delta 67,203$ 百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」、「事業譲受による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」 $\Delta 11,734$ 百万円、「事業譲受による支出」 $\Delta 22,055$ 百万円、「その他」 $34,706$ 百万円は、「その他」 916 百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「非支配株主からの払込みによる収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」 $\Delta 8,371$ 百万円は、「非支配株主からの払込みによる収入」 161 百万円、「その他」 $\Delta 8,532$ 百万円として組み替えている。

(追加情報)

1 会社分割による一般送配電事業の分社化

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

(1) 取引の概要

ア 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

イ 企業結合日

2020年4月1日

ウ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

エ 結合後企業の名称

関西電力送配電株式会社

オ 取引の目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、分割、承継した資産、負債の金額は以下のとおりである。

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	2,333,802百万円	固定負債	178,269百万円
流動資産	110,474百万円	流動負債	145,741百万円
合計	2,444,277百万円	合計	324,010百万円

2 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者を除く。併せて以下「執行役等」という。）を対象とした、株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「信託口」という。）と称される仕組みを採用し、当社が拠出する執行役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、取締役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じている。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において216百万円、136,615株である。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	491,138百万円	500,141百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	12,105,235百万円	11,945,404百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

非連結子会社及び関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資原価(株式等)	282,333百万円	333,653百万円
持分法適用損益累計額	140,591	149,680
計	422,925	483,333

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	1,259,300百万円	1,313,620百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	329,595	321,037

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の固定資産	21,394百万円	22,212百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	5,094	12,537
その他の投資等	414	1,734
現金及び預金	2,595	3,396
その他の流動資産	91	1,142

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	200百万円	300百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	15,129	29,468
支払手形及び買掛金	1,912	1,027

(3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の固定資産	37,789百万円	34,556百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	340	786
長期投資	19,963	17,692
関係会社長期投資	64,893	48,063
その他の投資等	—	1
現金及び預金	699	1,515
受取手形及び売掛金	221	408

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
たな卸資産	205	230
その他の流動資産	3,208	938

5 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸付有価証券	－百万円	55百万円

6 たな卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	3,614百万円	4,050百万円
仕掛品	6,136	5,992
原材料及び貯蔵品	84,521	85,960
販売用不動産	69,664	76,761
計	163,937	172,764

7 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本原燃㈱	164,582百万円	150,363百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Moray East Holdings Limited	6,278	9,999
Nam Ngiep 1 Power Co., Ltd.	－	5,337
Ichthys LNG Pty Ltd	19,247	2,318
Rojana Power Co., Ltd.	696	666
Bluewaters Power Pty Ltd	15,934	－
提携住宅ローン利用顧客	9,224	710
T2 特定目的会社	－	83
計	257,616	211,132

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	7,250百万円	3,467百万円

(3) 燃料購入契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
エイブルエナジー (同)	3,360百万円	－百万円

8 特別目的会社の債務等

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	100百万円	100百万円
長期借入金	7,384	16,396

(2) 上記ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の固定資産	3,895百万円	3,867百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	5,094	12,515
その他の投資等	409	1,720
現金及び預金	2,400	2,438
その他の流動資産	91	—

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	161,112	73,256
退職給与金	23,554	23,554
燃料費	538,227	—
修繕費	177,078	2,382
委託費	106,879	33,416
諸費	29,696	16,443
減価償却費	244,444	12,634
他社購入電源費	504,780	—
再エネ特措法納付金	294,271	—
その他	468,246	61,280
小計	2,548,293	222,968
相殺消去額	△12,011	—
合計	2,536,281	—

(注) 1 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「諸費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の電気事業営業費用の内訳の組替えを行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	154,291	67,979
退職給与金	21,291	21,291
燃料費	456,934	—
修繕費	194,224	1,741
委託費	129,996	42,721
諸費	50,722	36,502
減価償却費	187,676	9,406
他社購入電源費	443,420	—
再エネ特措法納付金	289,579	—
その他	475,510	60,604
小計	2,403,647	240,246
相殺消去額	△19,139	—
合計	2,384,507	—

(注) 相殺消去は、電気事業営業費用合計で行っている。

2 研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	12,000百万円	11,923百万円

3 特別損失の内容

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 災害による損失

災害による損失には平成30年台風第21号による財産偶発損（滅失資産の簿価相当額）および災害特別損失（被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用）を計上している。

財産偶発損の内訳は災害復旧費用引当金繰入額17百万円、財産偶発損発生額3百万円である。

災害特別損失の内訳は災害復旧費用引当金繰入額2,086百万円、設備復旧費用等発生額10,720百万円である。

(2) 関係会社投資損失

関係会社投資損失には国際事業の投資案件における損失を計上している。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社投資等損失

関係会社投資等損失には国際事業の投資案件における損失見込額を計上している。

内訳は関係会社株式評価損6,554百万円、貸倒引当金繰入額2,710百万円、債務保証損失引当金繰入額14,876百万円である。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△8,985百万円	△29,273百万円
組替調整額	△116	990
税効果調整前	△9,102	△28,282
税効果額	2,567	8,143
その他有価証券評価差額金	△6,535	△20,139
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,885	30,824
組替調整額	△2	25
資産の取得原価調整額	△1,027	2,231
税効果調整前	△3,914	33,081
税効果額	△2,235	△6,802
繰延ヘッジ損益	△6,150	26,279
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,757	△1,884
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,868	△605
組替調整額	4,867	3,056
税効果調整前	2,998	2,451
税効果額	△849	△696
退職給付に係る調整額	2,148	1,754
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1,744	△4,110
組替調整額	265	2,935
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,479	△1,174
その他の包括利益合計	△14,773	4,835

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,372,355	190,539	1,164	45,561,730
合計	45,372,355	190,539	1,164	45,561,730

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式147,800株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 42,739株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の取得による増加 147,800株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,164株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 17,872百万円

(ロ) 1株当たり配当額 20円

(ハ) 基準日 2018年3月31日

(ニ) 効力発生日 2018年6月28日

2018年10月26日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,340百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2018年9月30日

(ニ) 効力発生日 2018年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,340百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円

(ニ) 基準日 2019年3月31日

(ホ) 効力発生日 2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	45,561,730	40,324	12,570	45,589,484
合計	45,561,730	40,324	12,570	45,589,484

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式136,615株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 32,904株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加 7,420株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,385株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 8,100株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 3,085株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,340百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2019年3月31日

(ニ) 効力発生日 2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

2019年10月28日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,339百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2019年9月30日

(ニ) 効力発生日 2019年11月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,339百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円

(ニ) 基準日 2020年3月31日

(ホ) 効力発生日 2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	180,628百万円	279,542百万円
その他の短期投資	24	98
計	180,653	279,641
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,674	△24,182
現金及び現金同等物	158,978	255,458

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

社債のうち、外貨建て社債については、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスク（株価等や為替、金利の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

また、外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法等を定めた社内規定に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

②資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2)参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	168,758	168,815	57
(2) 現金及び預金	180,628	180,628	—
(3) 受取手形及び売掛金	312,519	312,519	—
負債			
(4) 社債(*2)	1,259,782	1,270,754	10,972
(5) 長期借入金(*2)	2,177,593	2,212,573	34,979
(6) 短期借入金	146,096	146,096	—
(7) コマーシャル・ペーパー	270,000	270,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	125,429	125,429	—
(9) 未払税金	66,875	66,875	—
(10) デリバティブ取引(*3)	△10,641	△10,641	—

(*1)連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	137,254	137,296	42
(2) 現金及び預金	279,542	279,542	—
(3) 受取手形及び売掛金	286,481	286,481	—
負債			
(4) 社債(*2)	1,314,052	1,314,537	485
(5) 長期借入金(*2)	2,342,091	2,364,865	22,774
(6) 短期借入金	144,521	144,521	—
(7) コマーシャル・ペーパー	296,000	296,000	—
(8) 支払手形及び買掛金	129,739	129,739	—
(9) 未払税金	65,546	65,546	—
(10) デリバティブ取引(*3)	23,452	23,452	—

(*1)連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(*2)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー、(8) 支払手形及び買掛金、並びに(9) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	36,912	30,989
出資証券等	25,410	38,583

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	90	415	10	100
社債	100	500	300	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	100	—	—
社債	—	—	100	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	180,628	—	—	—
受取手形及び売掛金	311,137	1,368	12	1

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	130	295	—	100
社債	—	500	200	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	100	—	—
社債	—	100	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	279,542	—	—	—
受取手形及び売掛金	284,658	1,812	11	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	199,500	199,905	70,127	30,100	190,000	570,150
長期借入金	313,029	327,795	509,766	405,809	189,691	431,500
短期借入金	146,096	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	270,000	—	—	—	—	—
合計	928,626	527,700	579,893	435,909	379,691	1,001,650

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	199,905	70,127	50,100	190,000	183,920	620,000
長期借入金	327,896	510,169	433,744	279,832	181,491	608,957
短期借入金	144,521	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	296,000	—	—	—	—	—
合計	968,322	580,297	483,844	469,832	365,411	1,228,957

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	617	644	27
社債	1,303	1,333	29
その他	—	—	—
小計	1,921	1,978	57
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,921	1,978	57

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの			
国債・地方債等	527	546	18
社債	800	827	26
その他	—	—	—
小計	1,328	1,373	45
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	302	298	△3
その他	—	—	—
小計	302	298	△3
合計	1,630	1,672	42

2 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	161,062	61,745	99,317
債券			
国債・地方債等	105	99	6
社債	110	100	10
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	161,279	61,945	99,333
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	5,558	6,259	△701
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,558	6,259	△701
合計	166,837	68,204	98,632

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	128,255	56,398	71,857
債券			
国債・地方債等	104	99	4
社債	108	100	8
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	128,468	56,598	71,870
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	7,155	7,907	△752
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	7,155	7,907	△752
合計	135,623	64,506	71,117

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

関係会社株式について18,093百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度（2020年3月31日）

関係会社株式について6,554百万円減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	10,237	5,134	△1,468	△1,468

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	5,134	2,195	△751	△751

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	219,075	219,075	△6,272
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	1,282	562	28

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	219,075	219,075	27,163
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	2,586	1,812	70

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	53,820	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	56,376	55,660	△2,213
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	343,579	281,167	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	191,160	190,444	△2,716
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	287,859	223,841	(*)

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	19,141	-	△715

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	3,800	-	△313

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の確定給付企業年金制度、退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	369,514百万円	371,057百万円
勤務費用	13,298	13,015
利息費用	3,483	3,437
数理計算上の差異の発生額	1,787	605
退職給付の支払額	△16,731	△17,527
連結除外による減少額	—	△2,645
その他	△294	△847
退職給付債務の期末残高	371,057	367,095

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,638百万円	1,584百万円
期待運用収益	40	9
数理計算上の差異の発生額	△81	—
事業主からの拠出額	137	34
退職給付の支払額	△151	△61
連結除外による減少額	—	△1,567
年金資産の期末残高	1,584	—

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,659百万円	—百万円
年金資産	△1,584	—
	1,074	—
非積立型制度の退職給付債務	368,398	367,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,472	367,095
退職給付に係る負債	369,472	367,095
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,472	367,095

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	13,298百万円	13,015百万円
利息費用	3,483	3,437
期待運用収益	△40	△9
数理計算上の差異の費用処理額	4,885	3,064
過去勤務費用の費用処理額	△18	△8
その他	154	△55
確定給付制度に係る退職給付費用	21,762	19,443

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△18百万円	△8百万円
数理計算上の差異	3,016	2,459
合 計	2,998	2,451

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△99百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	6,999	3,907
合 計	6,899	3,907

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44%	－%
生保一般勘定	39	－
株式	8	－
その他	9	－
合 計	100	－

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として1.00%	主として0.99%
長期期待運用収益率	2.5%	－%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,867百万円、当連結会計年度6,773百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	104,653百万円	103,913百万円
減価償却超過額	92,809	90,872
繰越欠損金(*)	103,047	77,729
資産除去債務	58,756	57,652
連結会社間内部利益消去	24,631	25,463
その他	168,907	166,222
繰延税金資産小計	552,807	521,854
繰越欠損金に係る評価性引当額(*)	△29,826	△31,408
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75,724	△78,923
評価性引当額小計	△105,550	△110,332
繰延税金資産合計	447,256	411,522
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△22,659	△18,882
原子力廃止関連仮勘定	△20,414	△18,182
資産除去債務相当資産	△13,226	△11,132
その他	△19,880	△17,882
繰延税金負債合計	△76,182	△66,079
繰延税金資産の純額	371,074	345,442

(*) 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	365	1,717	57,112	6,080	25,567	12,203	103,047百万円
評価性引当額	△365	△1,717	△186	△109	△25,486	△1,961	△29,826
繰延税金資産	—	—	56,926	5,971	80	10,242	(b)73,221

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	180	32,372	6,150	25,578	32	13,414	77,729百万円
評価性引当額	△180	△7,165	△177	△20,057	△29	△3,797	△31,408
繰延税金資産	—	25,206	5,972	5,521	3	9,617	(b)46,321

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額	4.7	4.1
受取配当金益金不算入項目	△0.2	△2.6
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	30.3

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当連結会計年度における主要な項目を表示しているため、前連結会計年度の表示項目の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に含めていた「受取配当金益金不算入項目」△0.2%は区分掲記している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年6月10日法律第166号)に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)により費用化している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「1 資産除去債務の概要」に記載している特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)に定める特定原子力発電施設の運転期間を使用見込期間としている。割引率は2.3%を使用している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	444,302百万円	501,354百万円
期中変動額	57,051	6,925
期末残高	501,354	508,279

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社常務会が経営資源の配分の決定および業績を評価するためなどに、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」に基づき、電気やガス、ユーティリティサービスなどの総合的なエネルギー・ソリューションを提供する「総合エネルギー・送配電事業」を、国内において当社による電力の供給を行う「電気事業」、それ以外を「ガス・その他エネルギー事業」に分けるとともに、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、不動産関連サービスを提供する「不動産事業」などを事業セグメントとし、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）に定める量的基準等に基づき報告セグメントを決定している。

なお、「電気事業」および「ガス・その他エネルギー事業」の合計値を「総合エネルギー・送配電事業」として記載している。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更等)

2019年3月に「関西電力グループ中期経営計画（2019-2021）」を策定し、「安全最優先・社会的責任の全う」を経営の基軸に位置付け、安全・安定供給の責務を果たすとともに、経営基盤の強化に取り組むことなどを公表し、事業を展開していることに伴い、当連結会計年度より、報告セグメント等を変更している。

主な変更点としては、従来「その他」に整理されていた事業について、今後の目指す姿や事業内容に照らし、位置づけの再整理を行っている。

具体的には、総合エネルギー・送配電事業のバリューチェーンにおいて、販売・コストの両面で競争力強化に貢献する会社および海外で総合エネルギー関連事業を展開する会社を、「ガス・その他エネルギー事業」に包含している。また、ビジネスの共通的なソリューションを提供する会社を、「不動産事業」等と合わせ、「生活・ビジネスソリューション事業」として報告セグメントとしている。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しており、報告セグメントの利益は、関西電力グループの財務目標に合わせて、「営業利益」から「経常利益」に変更している。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社および連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「電気事業」で46,382百万円、「ガス・その他エネルギー事業」で3,106百万円増加し、また、調整額で1,078百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法で作成している。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	総合エネルギー・送配電事業			情報通信 事業	生活・ビジネ スソリューション事業			
	電気事業	ガス・その 他エネル ギー事業	小計					
売上高								
外部顧客への 売上高	2,668,312	300,275	2,968,587	217,541	121,532	3,307,661	—	3,307,661
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	20,558	255,013	275,572	48,321	47,803	371,697	△371,697	—
計	2,688,870	555,289	3,244,160	265,862	169,335	3,679,358	△371,697	3,307,661
セグメント利益	137,102	30,074	167,177	32,034	22,054	221,266	△17,630	203,636
セグメント資産	5,859,348	1,163,982	7,023,330	335,902	637,998	7,997,231	△739,867	7,257,363
その他の項目								
減価償却費	244,486	28,822	273,308	55,479	8,869	337,657	△5,673	331,984
受取利息	1,207	2,308	3,516	4	14	3,534	△1,227	2,306
支払利息	26,568	3,351	29,920	822	606	31,349	△918	30,430
持分法投資利益	—	11,671	11,671	—	—	11,671	—	11,671
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注3)	366,340	28,011	394,351	39,020	60,371	493,742	△8,442	485,299
持分法適用会社へ の投資額	—	264,700	264,700	—	—	264,700	—	264,700

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△17,630百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (2) セグメント資産の調整額△739,867百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額△5,673百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額△1,227百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額△918百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△8,442百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	総合エネルギー・送配電事業			情報通信 事業	生活・ビジネ スソリューション事業			
	電気事業	ガス・その 他エネル ギー事業	小計					
売上高								
外部顧客への 売上高	2,505,441	333,766	2,839,207	220,347	124,704	3,184,259	—	3,184,259
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	22,710	280,942	303,653	70,338	48,650	422,642	△422,642	—
計	2,528,151	614,709	3,142,860	290,686	173,354	3,606,902	△422,642	3,184,259
セグメント利益	123,843	45,029	168,873	34,142	20,574	223,589	△12,047	211,541
セグメント資産	6,146,636	1,280,052	7,426,688	356,308	675,924	8,458,921	△846,192	7,612,729
その他の項目								
減価償却費	187,717	25,719	213,436	53,949	9,296	276,682	△4,709	271,972
受取利息	1,342	1,929	3,272	4	132	3,409	△1,367	2,042
支払利息	22,805	2,997	25,803	494	685	26,982	△1,106	25,875
持分法投資利益	—	13,872	13,872	—	—	13,872	—	13,872
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注3)	445,196	43,705	488,901	41,179	51,325	581,407	△19,467	561,939
持分法適用会社へ の投資額	—	273,788	273,788	—	—	273,788	—	273,788

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△12,047百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (2) セグメント資産の調整額△846,192百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (3) 減価償却費の調整額△4,709百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (4) 受取利息の調整額△1,367百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (5) 支払利息の調整額△1,106百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△19,467百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っている。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品及びサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 株	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 16.6%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）有	債務保証 (注)	164,582	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃株に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃 株	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウランの濃縮、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）有	債務保証 (注)	150,363	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃株に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,695.36円	1,792.31円
1株当たり当期純利益金額	128.83円	145.55円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度147,800株、当連結会計年度136,615株である。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度において役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前連結会計年度98,533株、当連結会計年度139,900株である。
- 4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	1,532,946百万円	1,641,754百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,702百万円	40,960百万円
(うち非支配株主持分)	18,702百万円	40,960百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,514,244百万円	1,600,793百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	893,171,298株	893,143,544株

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	115,077百万円	130,002百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	115,077百万円	130,002百万円
普通株式の期中平均株式数	893,240,562株	893,162,445株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第473回社債	2009. 4. 22	30,000	—	1.665	一般担保	2019. 4. 25
〃	〃 474 〃	6. 10	30,000	—	1.682	〃	6. 20
〃	〃 475 〃	7. 23	30,000	—	1.468	〃	7. 25
〃	〃 477 〃	12. 15	20,000	—	1.405	〃	12. 20
〃	〃 478 〃	2010. 1. 21	30,000	—	1.448	〃	2020. 1. 24
〃	〃 479 〃	4. 16	30,000	30,000 [30,000]	1.475	〃	4. 24
〃	〃 481 〃	6. 11	30,000	30,000 [30,000]	1.36	〃	6. 19
〃	〃 482 〃	7. 23	30,000	30,000 [30,000]	1.189	〃	7. 24
〃	〃 483 〃	9. 9	30,000	30,000 [30,000]	1.155	〃	9. 18
〃	〃 484 〃	10. 18	30,000	30,000 [30,000]	0.976	〃	10. 23
〃	〃 485 〃	12. 9	30,000	30,000 [30,000]	1.285	〃	12. 18
〃	〃 493 〃	2014. 5. 30	30,000	—	0.584	〃	2019. 5. 24
〃	〃 494 〃	7. 18	30,000	—	0.533	〃	7. 25
〃	〃 495 〃	9. 19	20,000	20,000	0.746	〃	2021. 9. 17
〃	〃 496 〃	2015. 2. 27	20,000	20,000	0.908	〃	2025. 2. 25
〃	〃 497 〃	6. 19	30,000	30,000	1.002	〃	6. 20
〃	〃 498 〃	9. 18	20,000	20,000 [20,000]	0.416	〃	2020. 9. 18
〃	〃 499 〃	2016. 1. 26	20,000	20,000	0.68	〃	2026. 1. 23
〃	〃 500 〃	3. 8	30,000	30,000	0.455	〃	3. 19
〃	〃 501 〃	4. 26	20,000	20,000	0.24	〃	2021. 4. 23
〃	〃 502 〃	5. 31	20,000	20,000	0.37	〃	2026. 5. 25
〃	〃 503 〃	5. 31	20,000	20,000	0.848	〃	2036. 5. 23
〃	〃 504 〃	7. 22	30,000	30,000	0.29	〃	2026. 7. 24
〃	〃 505 〃	8. 31	30,000	30,000	0.24	〃	2023. 8. 25
〃	〃 506 〃	10. 26	30,000	30,000	0.33	〃	2026. 10. 23
〃	〃 507 〃	12. 7	30,000	30,000	0.29	〃	2023. 12. 20
〃	〃 508 〃	2017. 4. 18	30,000	30,000	0.455	〃	2027. 4. 23
〃	〃 509 〃	5. 31	40,000	40,000	0.47	〃	5. 25
〃	〃 510 〃	7. 21	50,000	50,000	0.49	〃	7. 23
〃	〃 511 〃	9. 13	30,000	30,000	0.41	〃	9. 17
〃	〃 512 〃	10. 26	30,000	30,000	0.32	〃	2024. 10. 25
〃	〃 513 〃	12. 14	40,000	40,000	0.46	〃	2027. 12. 20
〃	〃 514 〃	2018. 1. 25	30,000	30,000	0.21	〃	2023. 1. 25
〃	〃 515 〃	4. 19	40,000	40,000	0.435	〃	2028. 4. 25
〃	〃 516 〃	4. 19	10,000	10,000	0.759	〃	2038. 4. 19
〃	〃 517 〃	6. 14	30,000	30,000	0.19	〃	2023. 6. 20
〃	〃 518 〃	6. 14	30,000	30,000	0.44	〃	2028. 6. 20

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	関西電力第519回社債	2018. 7. 20	30,000	30,000	0.18	一般担保	2023. 7. 25
〃	〃 520 〃	7. 20	10,000	10,000	0.73	〃	2038. 7. 16
〃	〃 521 〃	9. 6	30,000	30,000	0.18	〃	2023. 9. 20
〃	〃 522 〃	9. 6	30,000	30,000	0.47	〃	2028. 9. 20
〃	〃 523 〃	10. 12	20,000	20,000	0.18	〃	2023. 10. 25
〃	〃 524 〃	10. 12	30,000	30,000	0.514	〃	2028. 10. 25
〃	〃 525 〃	12. 25	30,000	30,000	0.14	〃	2021. 12. 20
〃	〃 526 〃	2019. 1. 29	20,000	20,000	0.29	〃	2024. 1. 25
〃	〃 527 〃	4. 11	—	40,000	0.28	〃	4. 25
〃	〃 528 〃	4. 11	—	20,000	0.5	〃	2029. 4. 25
〃	〃 529 〃	6. 20	—	20,000	0.14	〃	2022. 6. 20
〃	〃 530 〃	6. 6	—	40,000	0.405	〃	2029. 6. 20
〃	〃 531 〃	6. 6	—	10,000	0.672	〃	2039. 6. 20
〃	〃 532 〃	7. 11	—	40,000	0.18	〃	2024. 7. 25
〃	〃 533 〃	7. 11	—	10,000	0.96	〃	2049. 7. 9
〃	〃 534 〃	9. 5	—	20,000	0.24	〃	2026. 9. 18
KRDイン ベストメ ント特定 目的会社	KRDインベストメント特定 目的会社第1回一般担保 付特定社債	2017. 4. 27	100	100	0.269 (注3)	一般担保	2022. 3. 31
KRD塗師 屋町開発 特定目的 会社	KRD塗師屋町開発特定目的 会社第1回一般担保付特 定社債(注2)	6. 30	100	100	0.219 (注3)	一般担保、 抵当権、質権	6. 30
KRD丸屋町 開発特定 目的会社	KRD丸屋町開発特定目的会 社第1回一般担保付特定 社債	2019. 10. 31	—	100	0.249 (注3)	一般担保	2024. 10. 31
株式会社 パシフィ ックビジ ネスコン サルティ ング	パシフィックビジネスコン サルティング無担保社債	2016. 9. 8 ~2017. 9. 29	282	132 [105]	0.01 ~0.22	無担保	2021. 1. 29 ~2021. 9. 8
	内債計		1,260,482	1,260,432 [200,105]			
関西電力 株式会社	第6回米国ドル 関西電力社債(注4)	2019. 9. 17	—	(500,000千ドル) 53,820	2.55	一般担保	2024. 9. 17
	外債計		—	53,820			
	小計		1,260,482	1,314,252 [200,105]			
	内部取引の消去		△700	△200 [△200]			
	合計		1,259,782	1,314,052 [199,905]			

(注) 1 当期末残高の [] 内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。

2 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。

3 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。

4 第6回米国ドル関西電力社債の償還額及び支払利息については、その発行時に通貨スワップを付している。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	199,905	70,127	50,000	190,000	183,920
ノンリコース社債	-	-	100	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,857,179	1,997,798	0.71	2021年2月28日 ～2040年2月17日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,384	16,396	1.11	2022年3月31日 ～2036年9月30日
リース債務 (注1) (1年以内に返済予定のものを除く。)	14,247	14,878	2.63	2021年3月31日 ～2042年12月26日
1年以内に返済予定の長期借入金	313,029	327,896	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,953	2,273	2.32	-
短期借入金	146,096	144,521	0.38	-
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	270,000	296,000	0.00	-
合計	2,611,891	2,799,765	-	-

(注) 1 長期借入金およびリース債務の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金およびリース債務が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれている。

2 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。

3 長期借入金、ノンリコース長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	509,430	430,478	278,688	180,426
ノンリコース長期借入金	739	3,265	1,144	1,064
リース債務	2,227	2,174	2,399	2,219

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	444,987	13,235	1,480	456,742
特定原子力発電施設 (その他)	48,288	5,489	12,159	41,618
その他	8,078	2,066	227	9,918

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	785,838	1,634,197	2,361,308	3,184,259
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	64,080	156,655	188,728	188,357
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	45,575	113,173	135,912	130,002
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.03	126.71	152.17	145.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	51.03	75.68	25.46	△6.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	5,893,261	6,177,417
電気事業固定資産	注1 3,259,676	注1 3,236,262
水力発電設備	292,684	306,967
汽力発電設備	375,660	346,434
原子力発電設備	397,918	394,525
内燃力発電設備	3,514	3,109
新エネルギー等発電設備	1,049	998
送電設備	804,239	794,032
変電設備	414,333	414,261
配電設備	852,941	856,167
業務設備	101,316	103,914
貸付設備	16,017	15,849
附帯事業固定資産	注1,注8 17,042	注1,注8 21,071
事業外固定資産	注1 6,426	注1 6,421
固定資産仮勘定	698,284	896,619
建設仮勘定	566,132	741,221
除却仮勘定	2,991	2,399
原子力廃止関連仮勘定	73,025	65,038
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	56,134	87,960
核燃料	506,278	509,313
装荷核燃料	69,576	65,873
加工中等核燃料	436,702	443,439
投資その他の資産	1,405,552	1,507,730
長期投資	198,521	注2 212,606
関係会社長期投資	870,779	975,002
長期前払費用	26,171	34,232
繰延税金資産	310,478	286,216
貸倒引当金（貸方）	△398	△328
流動資産	511,310	570,441
現金及び預金	125,522	213,309
売掛金	235,698	206,027
諸未収入金	23,249	23,334
貯蔵品	68,544	70,895
前払費用	1,702	1,964
関係会社短期債権	41,456	38,056
雑流動資産	17,118	18,528
貸倒引当金（貸方）	△1,981	△1,675
資産合計	6,404,571	6,747,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	3,827,502	4,038,832
社債	注3 1,060,000	注3 1,113,820
長期借入金	注3 1,670,103	注3 1,842,629
長期未払債務	5,534	4,298
未払使用済燃料再処理等拠出金	10,900	—
リース債務	49	313
関係会社長期債務	72,115	65,620
退職給付引当金	334,360	334,372
資産除去債務	493,275	498,361
雑固定負債	181,163	179,415
流動負債	1,573,581	1,680,400
1年以内に期限到来の固定負債	注3,注4 466,496	注3,注4 501,400
短期借入金	130,000	130,000
コマーシャル・ペーパー	270,000	296,000
買掛金	64,986	59,157
未払金	50,244	58,280
未払費用	230,434	203,369
未払税金	注5 52,804	注5 50,647
預り金	29,161	27,883
関係会社短期債務	208,848	249,759
諸前受金	64,361	78,278
災害復旧費用引当金	1,301	—
債務保証損失引当金	—	14,876
雑流動負債	4,941	10,746
特別法上の引当金	28,389	27,431
濁水準備引当金	注6 28,389	注6 27,431
負債合計	5,429,473	5,746,665
株主資本	925,132	959,530
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,031	67,031
資本準備金	67,031	67,031
利益剰余金	465,469	499,889
利益準備金	40,729	45,197
その他利益剰余金	424,740	454,691
海外投資等損失準備金	43	22
繰越利益剰余金	424,696	454,669
自己株式	△96,689	△96,711
評価・換算差額等	49,965	41,663
その他有価証券評価差額金	50,476	41,738
繰延ヘッジ損益	△510	△75
純資産合計	975,097	1,001,193
負債純資産合計	6,404,571	6,747,858

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,797,191	2,658,836
電気事業営業収益	2,688,870	2,528,151
電灯料	899,541	816,921
電力料	1,312,728	1,272,471
地帯間販売電力料	12,532	10,923
他社販売電力料	137,682	64,199
託送収益	130,640	153,217
事業者間精算収益	2,627	2,053
再エネ特措法交付金	162,518	177,956
電気事業雑収益	29,164	28,938
貸付設備収益	1,434	1,470
附帯事業営業収益	108,320	130,684
ガス事業営業収益	101,391	122,251
燃料販売事業営業収益	236	—
その他附帯事業営業収益	6,693	8,433
営業費用	2,663,203	2,533,167
電気事業営業費用	2,548,293	2,403,647
水力発電費	57,811	53,876
汽力発電費	621,685	532,345
原子力発電費	314,269	327,203
内燃力発電費	1,698	1,007
新エネルギー等発電費	470	249
地帯間購入電力料	11,991	10,606
他社購入電力料	504,883	443,576
送電費	140,557	130,110
変電費	72,250	61,878
配電費	209,520	208,719
販売費	78,585	79,592
貸付設備費	527	416
一般管理費	144,382	160,653
接続供給託送料	12,190	20,636
原子力廃止関連仮勘定償却費	5,307	7,986
再エネ特措法納付金	294,271	289,579
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	1,011	1,011
電源開発促進税	51,663	50,633
事業税	25,448	23,752
電力費振替勘定（貸方）	△234	△187
附帯事業営業費用	114,909	129,519
ガス事業営業費用	110,820	125,400
燃料販売事業営業費用	238	—
その他附帯事業営業費用	3,850	4,119
営業利益	133,988	125,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	26,604	28,161
財務収益	16,697	13,942
受取配当金	15,490	12,600
受取利息	1,207	1,342
事業外収益	9,906	14,219
固定資産売却益	2,996	1,850
雑収益	6,910	12,368
営業外費用	30,078	28,820
財務費用	27,487	23,661
支払利息	26,568	22,805
社債発行費	918	855
事業外費用	2,591	5,159
固定資産売却損	59	193
雑損失	2,532	4,965
当期経常収益合計	2,823,795	2,686,998
当期経常費用合計	2,693,282	2,561,987
当期経常利益	130,513	125,010
渴水準備金引当又は取崩し	△558	△957
渴水準備金引当金取崩し(貸方)	△558	△957
特別損失	10,280	14,876
財産偶発損	注1 20	—
災害特別損失	注1 10,260	—
債務保証特別損失	—	注1 14,876
税引前当期純利益	120,791	111,091
法人税、住民税及び事業税	487	4,507
法人税等調整額	32,868	27,483
法人税等合計	33,356	31,990
当期純利益	87,435	79,100

【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表（その1）

前事業年度 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発 電 費	汽 力 発 電 費	原子力 発 電 費	内 燃 力 発 電 費	新 エ ネ ル ジ ー 等 発 電 費	地 帯 間 購 入 電 力 料	他 社 購 入 電 力 料	送 電 費	変 電 費	配 電 費	販 売 費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	725	—	725
給料手当	7,802	10,530	17,176	—	—	—	—	10,333	12,255	29,756	39,924	—	33,332	—	161,112
給料手当振替額（貸方）	△318	△41	△263	—	—	—	—	△581	△1,096	△445	△484	—	△619	—	△3,849
建設費への振替額（貸方）	△84	△8	△150	—	—	—	—	△556	△1,078	△436	△117	—	△377	—	△2,809
その他への振替額（貸方）	△233	△32	△113	—	—	—	—	△24	△17	△8	△367	—	△242	—	△1,040
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,554	—	23,554
厚生費	1,461	1,967	3,578	—	—	—	—	1,890	2,258	5,284	7,308	—	7,779	—	31,526
法定厚生費	1,272	1,748	2,794	—	—	—	—	1,730	2,042	4,926	6,795	—	5,269	—	26,580
一般厚生費	188	218	783	—	—	—	—	159	215	358	512	—	2,509	—	4,946
雑給	246	175	384	—	—	—	—	256	337	564	752	—	751	—	3,469
燃料費	—	514,619	22,966	642	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	538,227
石炭費	—	54,123	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,123
燃料油費	—	16,945	—	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,959
核燃料減損額	—	—	22,951	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22,951
ガス費	—	442,852	—	628	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	443,481
助燃費及び蒸気料	—	693	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	693
運炭費及び運搬費	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
核燃料減損修正損	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14
使用済燃料再処理等拠出金費	—	—	63,324	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,324
使用済燃料再処理等拠出金発 電費	—	—	42,586	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,586
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
廃棄物処理費	—	6,736	6,611	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13,348
特定放射性廃棄物処分費	—	—	10,488	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,488
消耗品費	172	1,572	1,586	7	—	—	—	198	237	800	728	—	1,862	—	7,166
修繕費	11,569	19,837	42,402	61	22	—	—	11,629	10,177	78,951	—	42	2,382	—	177,078
水利使用料	4,429	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,429
補償費	587	539	—	—	—	—	—	1,597	6	263	13	—	2	—	3,010
賃借料	760	648	1,917	255	88	—	—	9,480	2,535	22,873	—	—	19,444	—	58,005
託送料	—	—	—	—	—	—	—	11,476	—	—	—	—	—	—	11,476
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	3,364	—	—	—	—	—	—	3,364
委託費	5,611	11,998	24,567	113	3	—	—	10,546	△938	21,559	18,110	—	15,306	—	106,879

(単位 百万円)

区 分	水 力 発 電 費	汽 力 発 電 費	原子力 発 電 費	内 燃 力 発 電 費	新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 費	地 帯 間 購 入 電 力 料	他 社 購 入 電 力 料	送 電 費	変 電 費	配 電 費	販 売 費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
損害保険料	13	71	1,483	—	—	—	—	8	6	16	—	—	99	—	1,698
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,131	—	5,064	—	10,196
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,597	—	1,597
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,331	—	8,331
諸費	491	823	7,300	1	—	—	—	1,306	394	2,934	5,503	—	10,939	—	29,696
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,117	—	—	—	1,117
諸税	4,251	8,144	16,306	61	51	—	—	10,589	7,432	12,886	479	140	2,576	—	62,919
固定資産税	4,211	7,847	6,351	60	51	—	—	10,394	6,917	12,776	—	132	1,663	—	50,409
雑税	39	296	9,954	—	—	—	—	194	514	109	479	7	913	—	12,510
減価償却費	17,866	43,677	43,146	554	303	—	—	62,312	33,516	30,089	—	344	12,634	—	244,444
普通償却費	17,866	43,677	43,146	554	303	—	—	62,312	33,516	30,089	—	344	12,634	—	244,444
固定資産除却費	2,033	246	3,695	—	2	—	—	6,239	5,228	3,984	—	—	1,014	—	22,445
除却損	1,253	9	1,468	—	1	—	—	1,670	1,893	568	—	—	479	—	7,345
除却費用	779	236	2,227	—	—	—	—	4,569	3,335	3,415	—	—	535	—	15,099
原子力発電施設解体費	—	—	16,050	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,050
共有設備費等分担額	862	156	—	—	—	—	—	29	—	—	—	—	—	—	1,048
共有設備費等分担額(貸方)	△31	△18	—	—	—	—	—	△122	△102	—	—	—	—	—	△275
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	11,813	—	—	—	—	—	—	—	—	11,813
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	177	—	—	—	—	—	—	—	—	177
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	504,780	—	—	—	—	—	—	—	504,780
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	208,827	—	—	—	—	—	—	—	208,827
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	295,953	—	—	—	—	—	—	—	295,953
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	102	—	—	—	—	—	—	—	102
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△843	—	△843
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,552	—	△1,552
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,190	12,190
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,307	5,307
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	294,271	294,271
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011	1,011
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51,663	51,663
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,448	25,448
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△234	△234
合 計	57,811	621,685	314,269	1,698	470	11,991	504,883	140,557	72,250	209,520	78,585	527	144,382	389,658	2,548,293

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 18,279百万円が含まれている。

電気事業営業費用明細表（その2）

自 2019年4月1日
 当事業年度 至 2020年3月31日

（単位 百万円）

区 分	水 力 発 電 費	汽 力 発 電 費	原子力 発 電 費	内 燃 力 発 電 費	新 エ ネ ル ジ ー 等 発 電 費	地 帯 間 購 入 電 力 料	他 社 購 入 電 力 料	送 電 費	変 電 費	配 電 費	販 売 費	貸 付 設 備 費	一 般 管 理 費	そ の 他	合 計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	682	—	682
給料手当	7,885	9,874	17,001	—	13	—	—	10,480	12,345	28,712	38,180	—	29,798	—	154,291
給料手当振替額（貸方）	△354	△215	△256	—	—	—	—	△633	△1,028	△498	△274	—	△428	—	△3,689
建設費への振替額（貸方）	△120	△110	△179	—	—	—	—	△610	△993	△486	△176	—	△66	—	△2,743
その他への振替額（貸方）	△233	△104	△77	—	—	—	—	△22	△35	△11	△98	—	△362	—	△945
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,291	—	21,291
厚生費	1,503	1,870	3,529	—	2	—	—	1,986	2,350	5,509	7,217	—	7,070	—	31,039
法定厚生費	1,295	1,647	2,751	—	2	—	—	1,851	2,168	5,155	6,746	—	4,815	—	26,434
一般厚生費	208	222	777	—	—	—	—	135	182	354	470	—	2,254	—	4,605
雑給	292	123	461	—	—	—	—	306	455	646	795	—	744	—	3,827
燃料費	—	435,191	21,669	72	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	456,934
石炭費	—	42,367	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,367
燃料油費	—	4,354	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,356
核燃料減損額	—	—	21,648	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,648
ガス費	—	388,023	—	71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388,094
助燃費及び蒸気料	—	443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	443
運炭費及び運搬費	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
核燃料減損修正損	—	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21
使用済燃料再処理等抛入金費	—	—	58,660	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58,660
使用済燃料再処理等抛入金発 電費	—	—	37,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	37,922
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	20,738	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,738
廃棄物処理費	—	6,589	12,044	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,634
特定放射性廃棄物処分費	—	—	10,499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,499
消耗品費	125	1,361	1,998	7	—	—	—	179	347	1,508	656	—	2,392	—	8,577
修繕費	11,502	22,993	50,854	97	47	—	—	10,507	6,414	89,953	—	113	1,741	—	194,224
水利使用料	4,423	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,423
補償費	684	507	—	—	—	—	—	1,358	3	225	44	—	2	—	2,827
賃借料	798	618	1,915	255	47	—	—	9,111	2,273	18,349	—	—	16,952	—	50,323
託送料	—	—	—	—	—	—	—	11,176	—	—	—	—	—	—	11,176
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	4,775	—	—	—	—	—	—	4,775
委託費	5,716	9,560	38,656	110	—	—	—	9,478	1,148	22,603	20,147	—	22,574	—	129,996

(単位 百万円)

区 分	水 力 発電費	汽 力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネ ルギー 等発電 費	地帯間 購 入 電力料	他 社 購 入 電力料	送電費	変電費	配電費	販売費	貸 付 設備費	一 般 管理費	その他	合 計
損害保険料	25	166	1,608	—	—	—	—	9	7	17	—	—	132	—	1,967
原子力損害賠償資金補助法負担金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
原子力損害賠償資金補助法一般負担金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
原賠・廃炉等支援機構一般負担金	—	—	31,524	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,524
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,212	—	4,408	—	10,621
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,738	—	1,738
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,257	—	8,257
諸費	1,226	877	7,063	1	—	—	—	1,381	444	3,225	5,521	—	30,981	—	50,722
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	631	—	—	—	631
諸税	4,275	7,530	15,120	53	22	—	—	10,359	7,282	12,728	459	134	2,466	—	60,434
固定資産税	4,236	7,237	6,362	53	22	—	—	10,152	6,770	12,617	—	126	1,355	—	48,936
雑税	39	292	8,758	—	—	—	—	207	511	111	459	7	1,110	—	11,498
減価償却費	13,033	32,536	33,771	407	114	—	—	52,174	24,375	21,688	—	167	9,406	—	187,676
普通償却費	13,033	32,536	33,771	407	114	—	—	52,174	24,375	21,688	—	167	9,406	—	187,676
固定資産除却費	1,845	2,737	6,651	—	1	—	—	7,511	5,560	4,046	—	—	2,694	—	31,049
除却損	779	332	1,724	—	1	—	—	1,591	1,880	342	—	—	2,306	—	8,958
除却費用	1,066	2,404	4,926	—	—	—	—	5,920	3,680	3,704	—	—	388	—	22,091
原子力発電施設解体費	—	—	14,408	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,408
共有設備費等分担額	917	40	—	—	—	—	—	56	—	—	—	—	—	—	1,014
共有設備費等分担額（貸方）	△25	△18	—	—	—	—	—	△108	△102	—	—	—	—	—	△255
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	10,427	—	—	—	—	—	—	—	—	10,427
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	179	—	—	—	—	—	—	—	—	179
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	443,420	—	—	—	—	—	—	—	443,420
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	223,754	—	—	—	—	—	—	—	223,754
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	219,665	—	—	—	—	—	—	—	219,665
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	102	—	—	—	—	—	—	—	102
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	53
建設分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△959	—	△959
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△1,295	—	△1,295
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,636	20,636
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,986	7,986
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	289,579	289,579
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,011	1,011
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	50,633	50,633
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,752	23,752
電力費振替勘定（貸方）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△187	△187
合 計	53,876	532,345	327,203	1,007	249	10,606	443,576	130,110	61,878	208,719	79,592	416	160,653	393,412	2,403,647

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 16,093百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	489,320	67,031	—	36,708	62	381,478	△96,387	878,213
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△18	18		—
剰余金の配当				4,021		△44,234		△40,213
当期純利益						87,435		87,435
自己株式の取得							△304	△304
自己株式の処分			—				2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			—			—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	4,021	△18	43,218	△302	46,918
当期末残高	489,320	67,031	—	40,729	43	424,696	△96,689	925,132

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,569	△1,840	55,728	933,942
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△40,213
当期純利益				87,435
自己株式の取得				△304
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,092	1,329	△5,763	△5,763
当期変動額合計	△7,092	1,329	△5,763	41,155
当期末残高	50,476	△510	49,965	975,097

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				海外投資等 損失準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	489,320	67,031	—	40,729	43	424,696	△96,689	925,132	
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩					△20	20		—	
剰余金の配当				4,467		△49,147		△44,679	
当期純利益						79,100		79,100	
自己株式の取得							△24	△24	
自己株式の処分			△1				2	1	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1			△1		—	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	4,467	△20	29,972	△21	34,397	
当期末残高	489,320	67,031	—	45,197	22	454,669	△96,711	959,530	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,476	△510	49,965	975,097
当期変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				—
剰余金の配当				△44,679
当期純利益				79,100
自己株式の取得				△24
自己株式の処分				1
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△8,738	435	△8,302	△8,302
当期変動額合計	△8,738	435	△8,302	26,095
当期末残高	41,738	△75	41,663	1,001,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

(イ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品）

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 貯蔵品（特殊品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当社の主たる供給区域である関西エリアにおいては、人口の減少、省エネ機器の普及等に伴い、今後、電力需要は安定的に推移する見通しである。

また、電力システム改革により、発電、小売事業においては、自由化の進展により競争環境下におかれることとなり、送配電事業においては、中立性、公平性を確保し、効率的な業務運営により安全、安定供給に資する役割が期待されている。

加えて、エネルギー基本計画において、原子力、一般水力、石炭火力がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、石油火力や揚水については、ピーク電源や調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

このように、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、当社としては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応に万全を期し、企業価値の向上に努めていく。

具体的には、発電事業においては、エネルギー基本計画を踏まえ、現在保有している電源について、それぞれの特長を活かして安定的な稼働に努め、また、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととしている。

このような経営方針を反映し、2019年度を開始年度とする中期経営計画においては、設備全般の効率的かつ安定的な稼働を重点取組みの一つと位置づけている。

以上を踏まえると、今後は、電気事業を中心に設備の安定的な使用が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、営業利益は46,928百万円増加し、当期経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ46,937百万円増加している。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

(4) 濁水準備引当金

濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

(2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務を対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引等を利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略している。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

また、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める額（2005年度の使用済燃料再処理等引当金に係る引当金計上基準変更に伴い生じた差異）312,810百万円のうち、改正法施行時点における未認識額82,953百万円については、改正法附則第6条第1項に基づき、2019年度までの各事業年度において分割して納付し、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、各事業年度に納付した金額を費用計上している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

(3) 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第4条および第6条の規定により、料金回収に応じて償却している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(表示方法の変更)

1 損益計算書関係

「ガス事業営業収益」および「ガス事業営業費用」は、当事業の現状に則して事業内容をより明確にするため、前事業年度までの「ガス供給事業営業収益」および「ガス供給事業営業費用」からそれぞれ名称を変更した。

また、前事業年度に区分掲記していた「蒸気供給事業営業収益」および「蒸気供給事業営業費用」は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他附帯事業営業収益」および「その他附帯事業営業費用」にそれぞれ含めて表示した。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「蒸気供給事業営業収益」に表示していた439百万円は、「その他附帯事業営業収益」6,693百万円に含めて表示している。また、「蒸気供給事業営業費用」に表示していた296百万円は、「その他附帯事業営業費用」3,850百万円に含めて表示している。

(追加情報)

1 電気事業会計規則の改正

財務諸表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 会社分割による一般送配電事業の分社化

当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。

(1) 取引の概要

(ア) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業及びそれに附帯する事業

(イ) 企業結合日

2020年4月1日

(ウ) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を承継会社とする吸収分割

(エ) 結合後企業の名称

関西電力送配電株式会社

(オ) 取引の目的

わが国のエネルギー政策において、エネルギーの安定供給とエネルギーコストの低減の観点から、「電力の安定供給の確保」、「電気料金の最大限の抑制」、「需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大」を目的とした電力システム改革が進められている。2020年4月には、その第3段階として、改正電気事業法が施行され、送配電部門の中立性を一層確保して更なる競争的な市場環境を実現することをねらいに、一般送配電事業と発電事業または小売電気事業の兼業が原則禁止となり、一般送配電事業の分社化が求められている。

当社は、この法の要請に応えるため、2019年4月1日、一般送配電事業及びこれに附帯する事業を担う事業主体として当社の100%子会社である関西電力送配電株式会社を設立し、2019年4月25日、当該事業を吸収分割の方法により同社に承継させる吸収分割契約を、同社と締結した。これに基づき、関西電力送配電株式会社に、当該事業を承継させることとした。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

なお、分割、承継した資産、負債の金額は以下のとおりである。

(2020年4月1日現在)

資産		負債	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
固定資産	2,333,802	固定負債	178,269
流動資産	110,474	流動負債	145,741
合計	2,444,277	合計	324,010

3 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	438,673百万円	442,504百万円
水力発電設備	30,573	32,244
汽力発電設備	9,245	9,147
原子力発電設備	12,318	12,279
新エネルギー等発電設備	1,346	1,346
送電設備	249,940	251,682
変電設備	47,245	47,178
配電設備	56,632	57,746
業務設備	29,480	28,988
貸付設備	1,889	1,889
附帯事業固定資産	28,425	28,446
事業外固定資産	2,934	2,624
計	470,032	473,575

2 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸付有価証券	－百万円	55百万円

3 会社の財産は、社債および(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	1,260,000百万円	1,313,820百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金	329,595	321,037

4 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	252,061百万円	287,747百万円
社債	200,000	200,000
未払使用済燃料再処理等拠出金	10,900	10,900
長期末払債務	2,958	2,194
雑固定負債	492	447
リース債務	83	111
計	466,496	501,400

5 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税、地方法人税および住民税	8,058百万円	9,570百万円
事業税	13,182	11,990
消費税等	18,447	21,613
電源開発促進税	8,900	4,225
その他	4,216	3,247
計	52,804	50,647

6 湯水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により計上している。

7 偶発債務

(1) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日本原燃㈱	164,582百万円	150,363百万円
日本原子力発電㈱	41,652	41,652
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	39,942	36,721
LNG SAKURA Shipping Corporation	15,360	14,080
Moray East Holdings Limited	6,278	9,999
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	8,196	7,377
LNG JUROJIN Shipping Corporation	7,934	7,099
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	—	5,337
Ichthys LNG Pty Ltd	19,247	2,324
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	2,570	1,932
LNG EBISU Shipping Corporation	2,585	1,552
関西電子ビーム㈱	1,151	979
Rojana Power Co., Ltd.	696	666
Bluewaters Power Pty Ltd	15,934	—
計	326,134	280,086

(2) 電力売買契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
PT Bhumi Jati Power	7,250百万円	3,467百万円

(3) 燃料購入契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
エイブルエナジー(同)	3,360百万円	—百万円

8 附帯事業に係る固定資産の金額

ガス事業

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
専用固定資産	5,810百万円	9,640百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	685	782
計	6,496	10,422

(損益計算書関係)

1 特別損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

財産偶発損及び災害特別損失

財産偶発損には平成30年台風第21号による滅失資産の簿価相当額を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額17百万円、財産偶発損発生額3百万円である。

災害特別損失には同台風により被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用を計上しており、内訳は災害復旧費用引当金繰入額1,284百万円、設備復旧費用等発生額8,975百万円である。

上記災害特別損失の発生額には、関係会社との取引額4,412百万円が含まれている。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

債務保証特別損失

債務保証特別損失には国際事業の投資案件における損失見込額を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	108,032	100,112

当事業年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	93,954	86,033

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2020年3月31日) (百万円)
子会社株式	378,632	426,172
関連会社株式	127,294	128,498

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	93,473百万円	93,477百万円
減価償却超過額	76,489	74,573
繰越欠損金	87,347	61,070
資産除去債務	56,971	55,477
その他	132,352	136,911
繰延税金資産小計	446,635	421,510
繰越欠損金に係る評価性引当額	△24,511	△24,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△60,227	△66,887
評価性引当額小計	△84,739	△91,398
繰延税金資産合計	361,896	330,111
繰延税金負債		
原子力廃止関連仮勘定	△20,414	△18,182
その他有価証券評価差額金	△18,280	△15,128
資産除去債務相当資産	△12,705	△10,513
繰延ヘッジ損益	—	△62
海外投資等損失準備金	△16	△8
繰延税金負債合計	△51,417	△43,894
繰延税金資産の純額	310,478	286,216

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	15,119,989	438,673	11,421,639	3,259,676	214,028	6,127	187,797	511,885	2,296	466,070	14,822,132 (37,605)	442,504	11,143,366	3,236,262	466,566
水力発電設備	1,295,089	30,573	971,831	292,684	29,832	1,588	13,053	6,683	△82	5,859	1,318,237	32,244	979,025	306,967	18,250
汽力発電設備	2,808,591	9,245	2,423,685	375,660	4,709	—	32,607	272,612	98	271,185	2,540,688	9,147	2,185,106	346,434	74,748
原子力発電設備	2,605,166	12,318	2,194,928	397,918	44,757	179	33,771	36,835	218	22,417	2,613,087 (37,605)	12,279	2,206,282	394,525	21,493
内燃力発電設備	22,832	—	19,318	3,514	3	—	407	12	—	11	22,824	—	19,714	3,109	—
新エネルギー等発電設備	4,484	1,346	2,088	1,049	63	—	114	—	—	—	4,548	1,346	2,202	998	—
送電設備	3,611,322	249,940	2,557,142	804,239	47,842	2,828	52,174	19,708	1,086	15,574	3,639,457	251,682	2,593,741	794,032	182,930
変電設備	1,732,107	47,245	1,270,528	414,333	27,685	186	24,375	30,981	253	27,533	1,728,810	47,178	1,267,370	414,261	119,432
配電設備	2,562,379	56,632	1,652,805	852,941	28,463	1,243	21,688	12,700	129	10,265	2,578,141	57,746	1,664,228	856,167	1,403
業務設備	447,817	29,480	317,020	101,316	30,670	100	9,436	132,349	592	113,222	346,138	28,988	213,234	103,914	37,840
貸付設備	30,197	1,889	12,291	16,017	—	—	167	—	—	—	30,197	1,889	12,459	15,849	10,468
附帯事業固定資産	65,566	28,425	20,098	17,042	4,773	—	1,182	17	△21	477	70,322	28,446	20,804	21,071	37,462
事業外固定資産	19,972	2,934	10,612	6,426	217	48	40	174 (24)	358	△316	20,015	2,624	10,969	6,421	8,147
固定資産仮勘定	698,284	—	—	698,284	425,031	—	—	226,695 (570)	—	—	896,619	—	—	896,619	—
建設仮勘定	566,132	—	—	566,132	380,716	—	—	205,627 (570)	—	—	741,221	—	—	741,221	—
除却仮勘定	2,991	—	—	2,991	12,489	—	—	13,081	—	—	2,399	—	—	2,399	—
原子力廃止関連仮勘定	73,025	—	—	73,025	—	—	—	7,986	—	—	65,038	—	—	65,038	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	56,134	—	—	56,134	31,825	—	—	—	—	—	87,960	—	—	87,960	—
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額			減少額							
核燃料	506,278				44,349			41,315			509,313				
装荷核燃料	69,576				18,465			22,168			65,873				
加工中等核燃料	436,702				25,883			19,146			443,439				
長期前払費用	26,171				13,280			5,218			34,232				

(注) 1 「期末残高」の「帳簿原価」欄の()内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。

2 「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産の残高28,416百万円を含む。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

4 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。

収用補償金圧縮額 1,960百万円

固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

（単位 百万円）

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,712	—	—	25,450	261	
ダム使用权	19,949	—	—	8,628	11,320	
下流増負担金	10,202	—	—	10,042	159	
電圧変更補償費	5,081	—	—	5,064	16	
上水道施設利用権	2,847	—	2	2,788	56	
工業用水道施設利用権	373	—	—	373	—	
共同溝建設負担金	91,741	106	—	88,621	3,226	
電気ガス供給施設利用権	4,235	55	—	2,632	1,658	
電気通信施設利用権	144	—	—	123	20	
電話加入権	247	—	—	—	247	
地役権	240,383	405	204	203,743	36,840 (36,774)	(注)
地上権	9,091	27	51	—	9,066	
借地権	1,300	—	36	—	1,264	
ソフトウェア	4,633	27,138	77	3,609	28,084	
商標権	—	11	—	1	10	
合計	415,943	27,746	373	351,080	92,235	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

(単位 百万円)

区分	期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率 (%)
建 物	731,245	8,180	587,946	143,299	80.4
水力発電設備	50,274	660	37,312	12,961	74.2
汽力発電設備	168,106	1,904	151,113	16,993	89.9
原子力発電設備	209,232	1,827	172,094	37,137	82.3
内燃力発電設備	1,877	19	1,528	348	81.4
新エネルギー等発電設備	116	3	65	50	56.3
送電設備	4,963	58	3,598	1,364	72.5
変電設備	179,720	2,050	139,650	40,069	77.7
配電設備	1,515	16	1,134	380	74.9
業務設備	115,440	1,638	81,446	33,994	70.6
構 築 物	5,968,326	64,902	4,417,258	1,551,067	74.0
水力発電設備	577,775	4,447	415,177	162,597	71.9
汽力発電設備	418,108	3,683	324,722	93,385	77.7
原子力発電設備	201,902	2,877	109,782	92,120	54.4
送電設備	2,746,750	34,870	2,158,628	588,122	78.6
配電設備	1,983,396	18,625	1,375,104	608,292	69.3
業務設備	22,742	230	21,383	1,359	94.0
その他の設備	17,649	167	12,459	5,190	70.6
機 械 装 置	6,729,603	86,565	5,710,369	1,019,234	84.9
水力発電設備	582,840	7,309	480,670	102,170	82.5
汽力発電設備	1,856,575	26,629	1,698,706	157,869	91.5
原子力発電設備	2,064,649	22,626	1,884,614	180,034	91.3
内燃力発電設備	19,683	386	16,924	2,759	86.0
新エネルギー等発電設備	3,083	110	2,135	948	69.3
送電設備	177,164	2,661	144,424	32,739	81.5
変電設備	1,407,862	22,154	1,123,838	284,024	79.8
配電設備	508,915	1,718	269,624	239,291	53.0
業務設備	108,828	2,969	89,430	19,397	82.2
備 品	73,082	2,291	58,267	14,814	79.7
水力発電設備	2,986	151	2,213	772	74.1
汽力発電設備	6,939	98	6,523	416	94.0
原子力発電設備	38,173	1,407	27,376	10,796	71.7
内燃力発電設備	302	1	300	1	99.5
新エネルギー等発電設備	1	—	1	—	100.0
送電設備	1,217	19	1,121	95	92.2
変電設備	3,580	75	3,238	342	90.4
配電設備	4,377	77	4,020	357	91.8
業務設備	15,504	460	13,471	2,032	86.9
リ ー ス 資 産	40,605	7,569	18,508	22,097	45.6
水力発電設備	289	60	173	115	60.0
汽力発電設備	262	44	95	166	36.5
原子力発電設備	26,765	4,911	12,058	14,707	45.1
送電設備	1,101	165	598	502	54.4
変電設備	285	59	149	136	52.3
配電設備	4,888	758	1,933	2,955	39.5
業務設備	7,012	1,570	3,498	3,513	49.9
計	13,542,863	169,508	10,792,350	2,750,513	79.7
無形固定資産					
水利権	25,712	53	25,450	261	99.0
ダム使用権	19,949	346	8,628	11,320	43.3
下流増負担金	10,202	33	10,042	159	98.4
電圧変更補償費	5,081	3	5,064	16	99.7
上水道施設利用権	2,842	11	2,785	56	98.0
工業用水道施設利用権	373	—	373	—	100.0
共同溝建設負担金	91,847	703	88,621	3,226	96.5
電気ガス供給施設利用権	4,290	149	2,632	1,658	61.4
電気通信施設利用権	144	4	123	20	85.7
地役権	240,516	13,685	203,742	36,774	84.7
ソフトウェア	31,276	3,295	3,548	27,728	11.3
商標権	11	1	1	10	10.0
計	432,249	18,288	351,015	81,233	81.2
合 計	13,975,112	187,797	11,143,366	2,831,746	79.7
附帯事業固定資産	32,151	1,182	20,804	11,346	64.7
事業外固定資産	11,798	40	10,969	828	93.0

(注) 電気事業固定資産の当期償却額 187,797百万円には「附帯事業営業費用」に振替した 99百万円、ならびに「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に係る新エネルギー等電気相当量のバンキングに伴い雑流動資産に振替した 20百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(2020年3月31日)

(単位 百万円)

長期投資	株式	銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要	
		[その他有価証券]					貸付有価証券の 貸借対照表計上 額 55百万円
		ダイキン工業(株)	1,000,000	3,840	13,170		
		KDDI(株)	2,664,000	7,946	8,498		
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	4,599	7,351		
		大阪瓦斯(株)	3,095,322	809	6,302		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	5,043		
		(株)ダイヘン	1,460,905	526	4,245		
		日新電機(株)	4,565,000	238	4,227		
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,184,984	525	3,701		
		(株)みずほフィナンシャルグループ	28,184,074	12,059	3,483		
		(株)NTTドコモ	1,029,300	19	3,475		
		その他 160 銘柄	32,411,007	40,231	38,409		
		計	90,911,999	72,972	97,908		
	社債 ・及び 社地 債方 ・債	銘柄	額面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要	
[満期保有目的債券]							
社債	300	300	300				
計	300	300	300				
諸有価証券	種類及び銘柄		取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要		
	[その他有価証券]						
	出資証券		8,994	8,129			
	匿名組合出資		5,551	5,551			
	その他		3,442	2,577			
計		8,994	8,129				
その他の長期投資	種類		金額		摘要		
	出資金		1,277				
	長期貸付金		14				
	従業員貸付金		225				
	雑口		104,751				
計		106,269					
合計			212,606		—		

引当金明細表

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	2,379	634	1,009	-	2,003	
退職給付引当金	334,360	16,093	16,080		334,372	
災害復旧費用引当金	1,301	-	932	368	-	(注)
債務保証損失引当金	-	14,876	-	-	14,876	
湯水準備引当金	28,389	-	957	-	27,431	

(注) 災害復旧費用引当金は、平成30年台風第21号により被害を受けた資産の復旧に要する費用に充てるため、復旧費用の見積額を計上している。なお、「期中減少額・その他」は、復旧費用の見積額の見直しによる差額の取崩しである。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。
- (3) 【その他】
該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 https://www.kepco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	平成29年6月29日に提出した第93期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2020年6月22日 関東財務局長に提出
	平成30年6月28日に提出した第94期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2020年6月22日 関東財務局長に提出
	2019年6月21日に提出した第95期 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書		2020年6月22日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第96期第1 四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月13日 関東財務局長に提出
	(第96期第2 四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 関東財務局長に提出
	(第96期第3 四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)に基 づく臨時報告書		2019年10月9日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)に基 づく臨時報告書		2020年2月26日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号(代表取締役の異動)に基 づく臨時報告書		2020年3月16日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2019年4月25日、
2019年5月24日、
2019年6月24日、
2019年10月9日、
2020年2月26日、
2020年3月16日、
2020年3月26日及び
2020年6月22日
関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類
及びその添付書類

2019年4月5日、
2019年5月31日、
2019年5月31日、
2019年7月5日及び
2019年8月30日
近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

2020年6月25日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 野 智 也 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より主として定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

2020年6月25日

関西電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋 野 智 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。